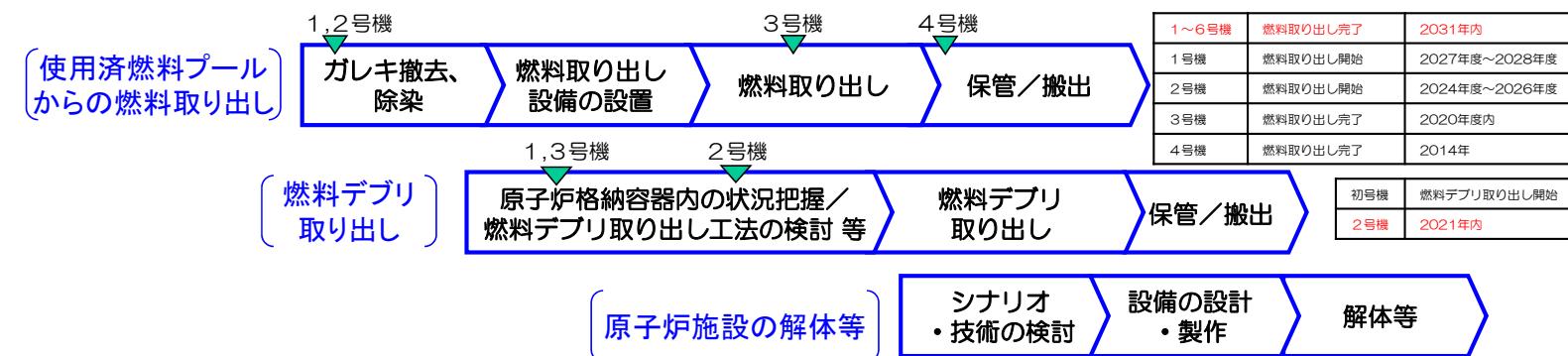


「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月に4号機が完了し、2019年4月15日より3号機の燃料取り出しを進めています。作業にあたっては、周辺環境のダスト濃度を監視しながら安全第一で進めます。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。



～汚染水対策は、下記の3つの取り組み進めています～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取り組み

【3つの基本方針】

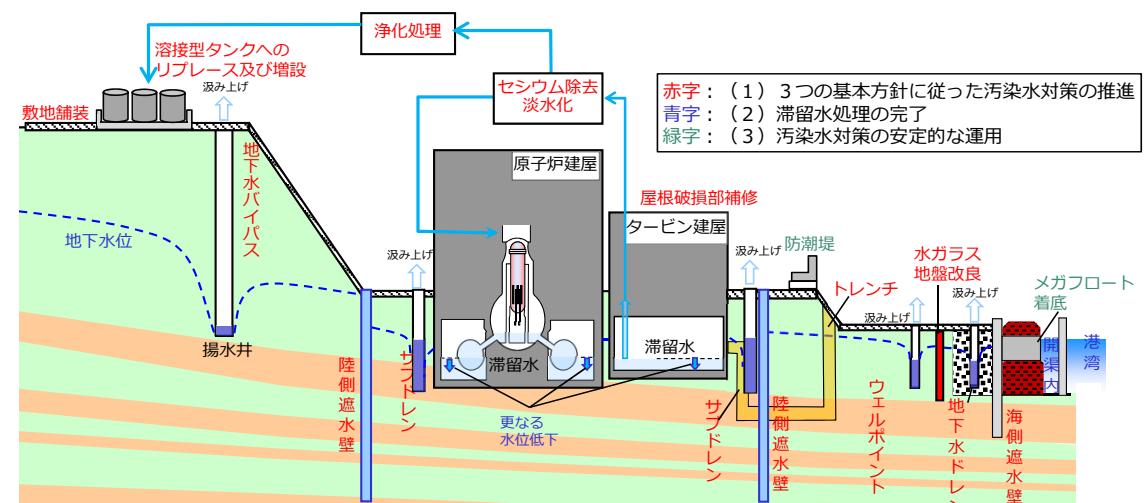
- ①汚染源を「取り除く」
- ②汚染源に水を「近づけない」
- ③汚染水を「漏らさない」

(2) 滞留水処理の完了に向けた取り組み

- ④建屋滯留水の処理
- ⑤滯留水中に含まれる α 核種の濃度を低減するための除去対策
- ⑥プロセス主建屋、高温焼却炉建屋におけるゼオライト土嚢に対する線量緩和対策、安全な管理方法の検討

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取り組み

- ⑦津波対策や豪雨対策など大規模災害リスクに備え、必要な対策の計画的な実施
- ⑧汚染水対策の効果を将来にわたって維持するための設備の定期的な点検・更新
- ⑨燃料デブリ取り出しが段階的に規模が拡大することを踏まえ、必要に応じ、追加的な対策の検討



(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取り組み

- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- ・陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の破損部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約180m³/日（2019年度）まで低減しています。
- ・汚染水発生量の異なる低減に向けて対策を進め、2020年内には150m³/日程度に、2025年内には100m³/日以下に抑制する計画です。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取り組み

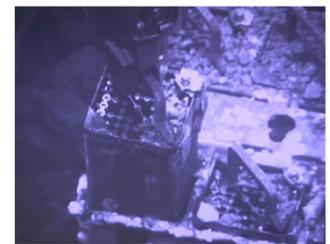
- ・建屋滯留水水位を計画的に低下させ、1,2号機及び3,4号機間の連通部の切り離しを達成しました。また、水位低下の進捗により確認された α 核種については、性状把握や処理方法の検討を進めています。
- ・2020年内に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滯留水処理を完了し、原子炉建屋については2022年度～2024年度に滯留水の量を2020年末の半分程度に低減させる計画です。
- ・プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取り組み

- ・津波対策として、建屋開口部の閉止対策や防潮堤設置、メガフロートの移動・着底等の工事を進めています。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施してきます。

使用済燃料プールからの燃料取り出し

2019年4月15日より、3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しを開始しました。2020年度末の燃料取り出し完了を目指しガレキ撤去作業並びに燃料取り出し作業を進めています。



取り出し完了燃料(体)
266/566
(2020/7/30時点)

燃料取り出しの状況
(撮影日2019年4月15日)

取り組みの状況

◆1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約20°C～約30°C※1で推移しています。

また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

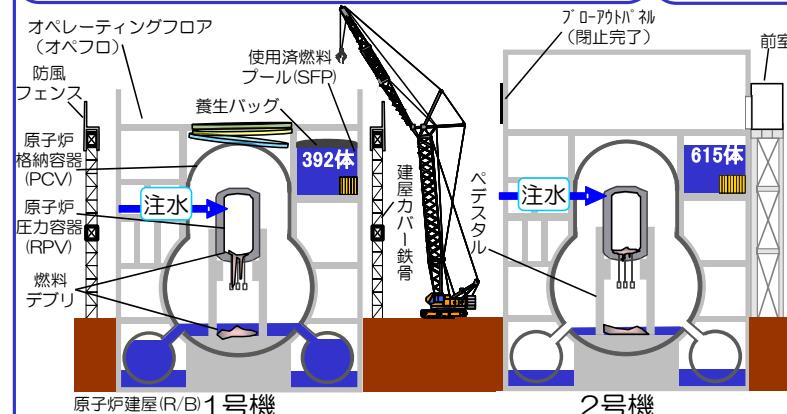
※1 号機や温度計の位置により多少異なります。

※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2020年6月の評価では敷地境界で年間0.00005ミリバーグル未満です。なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリバーグル（日本平均）です。

1号機内部調査ロボット投入に向け PCV内干渉物を切断中

1号機原子炉格納容器(以下、PCV)内部調査に向け、5月26日より調査装置を入れるルート上のPCV内干渉物の切断作業を実施しています。

7月7日に切断性能を向上させるための研磨材の供給に不具合を確認したことから、作業を中断しました。現在、対策作業を実施中であり、異常がないことを確認後、グレーチング切削作業を開始する予定です。作業にあたっては、ダストモニタでダスト濃度を適切に確認しながら、周辺環境に影響を与えないよう、安全を最優先に慎重に進めてまいります。



2号機原子炉建屋オペフロ残置物を回収したコンテナの搬出を8月より開始へ

2号機原子炉建屋オペレーティングフロア(以下、オペフロ)において、今後、燃料取扱設備の設置を進めていくにあたり干渉する残置物について、搬出を計画しております。搬出に向けた作業習熟訓練が完了したことから、7月20日よりオペフロ内準備作業に着手しました。

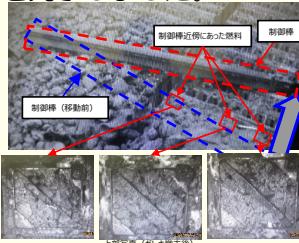
残置物を回収した小コンテナを運搬・貯蔵用の大コンテナに収納した後、8月上旬よりオペフロから搬出し、固体廃棄物貯蔵庫へ運搬・貯蔵する予定です。



3号機燃料取り出しは順調に継続

5月26日の作業再開以来、3号機の燃料取り出しは順調に進んでおり、566体中266体の取り出しを完了しました。

並行して実施中のガレキ撤去作業も順調に進歩し、7月25日には、制御棒の下にあったガレキの撤去が完了しております。



固体廃棄物保管管理計画を改訂

2016年3月に策定した固体廃棄物の保管管理計画について、7月30日に4回目の改訂を行いました。具体的には、当面10年程度の固体廃棄物の発生量予測を約77万m³から約78万m³に見直し、設備設置の計画に影響がないことを確認しました。

本計画に基づき、屋外の一時保管エリアに保管している瓦礫等について、可燃物は焼却、金属は切断、コンクリートは破碎し、できるだけ減容した上で屋内の保管に集約することにより、中長期ロードマップの目標工程である「2028年度の屋外一時保管エリア解消」の達成に向けて取り組んでまいります。

更なる原子炉注水停止試験を計画

2019年度に1～3号機の原子炉注水を一時的に停止する試験を実施し、注水停止による温度上昇は予測の範囲内であることを確認しております。

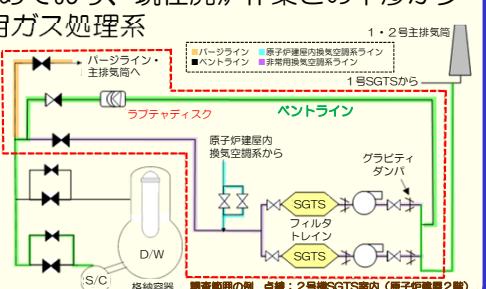
この結果を踏まえ、1号機は5日間、2号機は3日間、3号機は7日間の原子炉注水停止試験を計画しています。

1・3号機では、格納容器内水位の低下の程度等を、2号機では、圧力容器底部温度の上昇が温度評価モデルで精度よく再現できているか等を確認し、今後の注水のありかたを検討するための知見を拡充していきます。

3号機タービン建屋 雨水流入対策 まもなく完了へ

3号機タービン建屋では、雨水の流入防止堰等の設置が完了したことから、7月20日に南側の屋根損傷部へ雨水流入防止カバーの設置作業を開始しました。

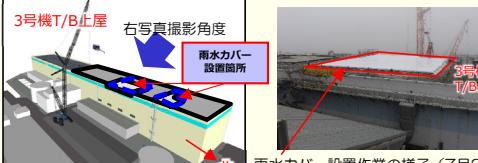
今後、北側の雨水カバーの設置を8月上旬までに完了した上で、屋上の防水塗装を9月までに完了する予定です。引き続き中長期ロードマップの2020年内目標である「汚染水発生量を150m³/日程度に抑制」の達成に向け、取り組んでまいります。



事故進展の解明に向け 1～4号機非常用ガス処理系室の調査を計画

格納容器ベントに伴う放射性物質の放出挙動の解明に向け、事故時の状態を留めており、現在廃炉作業との干渉が少ない1～4号機の非常用ガス処理系

室内の調査を計画しております。具体的には9月頃よりフィルタトレインやベントラインを中心に詳細な線量や汚染の情報を取得する予定です。



主な取り組みの配置図



※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は $0.255 \mu\text{Sv}/\text{h} \sim 1.171 \mu\text{Sv}/\text{h}$ （2020/7/1 ~ 2020/7/28）。

MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善（森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置）の工事を実施しました。

環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。

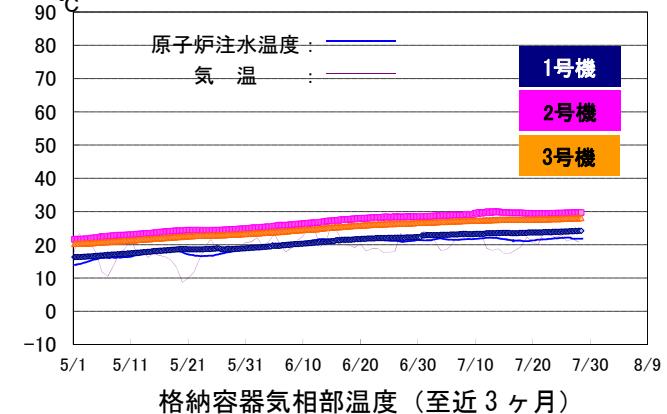
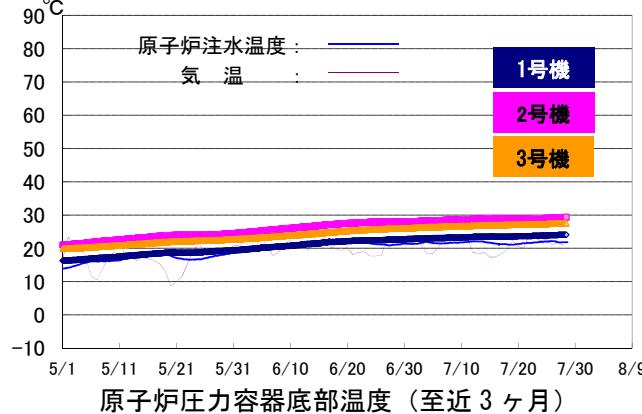
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供: 日本スペースイメージング(株)2018.6.14撮影
Product(C) [2018] DigitalGlobe, Inc.

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

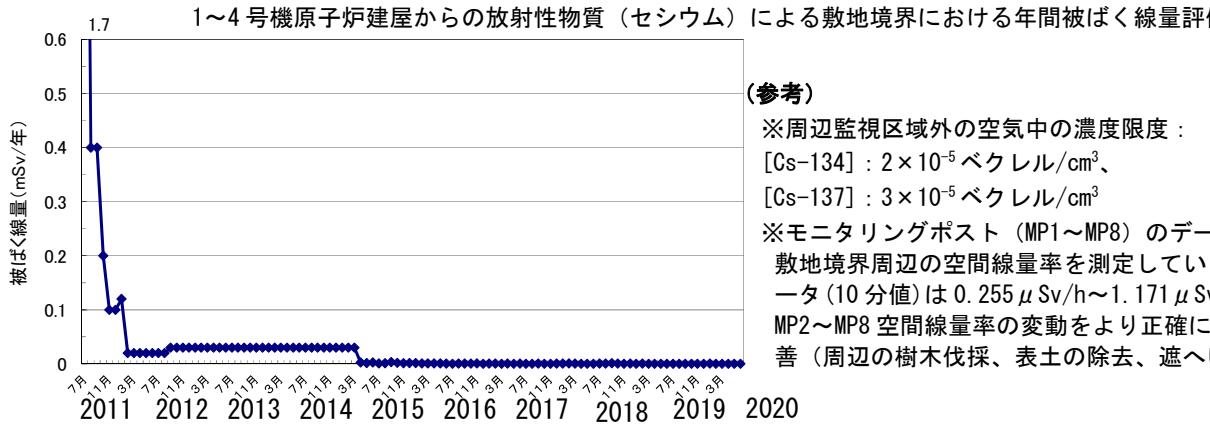
注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約20~30度で推移。



*トレンドグラフは複数点計測している温度データの中、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2020年6月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 2.1×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 2.3×10^{-12} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00005mSv/年未満と評価。



(注1) 線量評価については、施設運営計画と月別報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。
4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。

2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

(注2) 線量評価は1~4号機の放出量評価値と5, 6号機の放出量評価値より算出。なお、2019年9月まで5, 6号機の線量評価は運転時の想定放出量に基づく評価値としていたが、10月より5, 6号機の測定実績に基づき算出する手法に見直し。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度 (Xe-135) 等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 汚染水対策

～汚染源を「取り除く」、汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」の3つの基本方針にそって、地下水を安定的に制御するための、重層的な汚染水対策を継続実施～

➢ 汚染水発生量の現状

- 日々発生する汚染水に対して、サブドレンによる汲み上げや陸側遮水壁等の対策を重層的に進め、建屋流入量を低減。

- 「近づけない」対策(地下水バイパス、サブドレン、陸側遮水壁等)を着実に実施した結果、対策開始時の約 470m³/日 (2014 年度平均) から約 180m³/日 (2019 年度平均) まで低減。
- 引き続き、汚染水発生量低減に向けて、対策に取り組む。

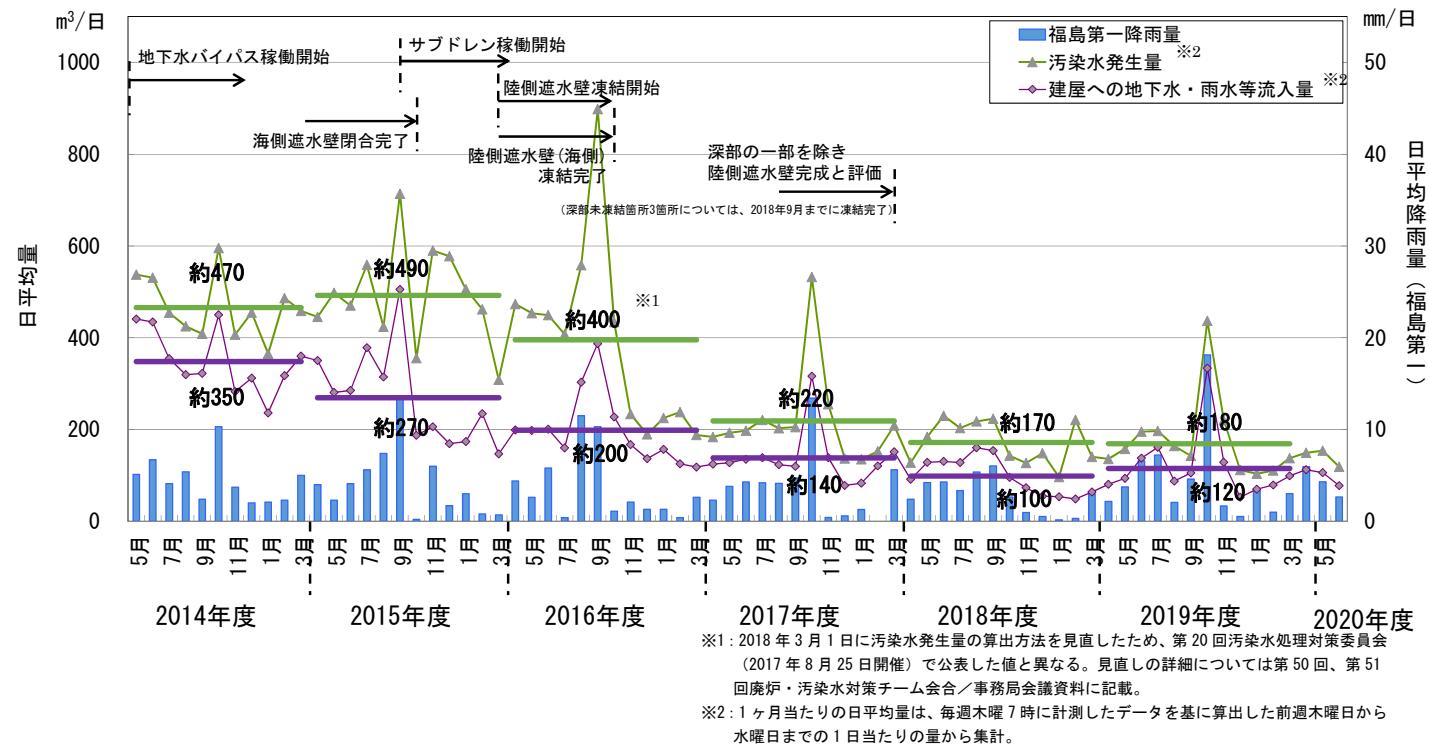


図1：汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➢ 地下水バイパスの運用状況

- 2014年4月9日より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼働し、地下水の汲み上げを開始。2014年5月21日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2020年7月28日までに571,207m³を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- ポンプの運転状況を確認しつつ、適宜点検・清掃を実施中。

➢ サブドレン他水処理施設の運用状況

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸（サブドレン）からの地下水の汲み上げを2015年9月3日より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015年9月14日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2020年7月28日までに941,081m³を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015年11月5日より汲み上げを開始。2020年7月28日までに約244,075m³を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約10m³/日未満移送(2020年6月24日~7月22日の平均)。
- 重層的な汚染水対策の一つとして、降雨の土壤浸透を抑える敷地舗装等と併せてサブドレン処理系統を強化するための設備の設置を行っており、2018年4月より供用を開始。これにより、処理能力を900m³/日から1500m³/日に増加させ信頼性を向上。更にピーク時には運用効率化により1週間弱は最大2000m³/日の処理が可能。
- サブドレンの安定した汲み上げ量確保を目的とし、サブドレンピットの増強・復旧工事を実施中。増強ピットは工事完了したものから運用開始(運用開始数: 増強ピット 12/14)。復旧ピットは予定していた3基の工事が完了し、2018年12月26日より運用開始(運用開始数: 復旧ピット 3/3)。また、さらに追加で1ピット復旧する工事を2019年11月より開始(No.49ピット)。
- サブドレン移送配管清掃時の汲み上げ停止の解消を目的とし、移送配管を二重化するため、配管・付帯設備の設置を完了。

- サブドレン稼働によりサブドレン水位がT.P. 3.0mを下回ると、建屋への流入量も150m³/日を下回ることが多くなっているが、降雨による流入量の増加も認められる。

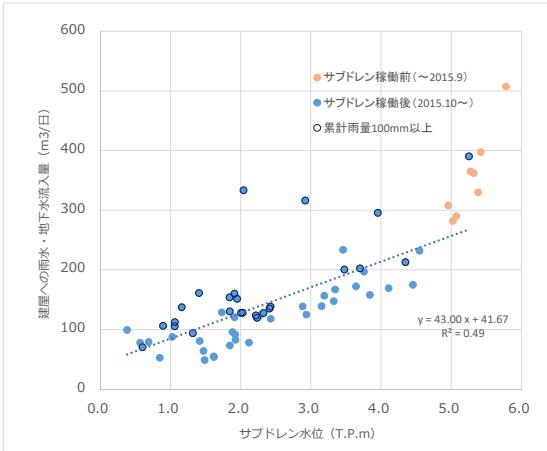


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1~4号機サブドレン水位の相関

▶ フェーシングの実施状況

- フェーシングについては、構内の地表面をアスファルト等で覆い、線量低減並びに雨水の地下浸透を抑制し建屋への地下水流入量の低減を図っている。敷地内の計画エリア 145 万 m² のうち、2020年6月末時点では94%が完了している。このうち、陸側遮水壁内エリアについては、廃炉作業に支障がなく実施可能な範囲から、適宜ヤード調整のうえ進めている。計画エリア 6 万 m² のうち、2020年6月末時点では12%が完了している。

▶ 陸側遮水壁の造成状況と建屋周辺地下水位の状況

- 陸側遮水壁は、凍土の成長を制御する維持管理運転を、2017年5月より、北側と南側で実施中。また、凍土が十分に造成されたことから、東側についても2017年11月に維持管理運転を開始。2018年3月に維持管理運転範囲を拡大。
- 2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0°Cを下回ると共に、山側では4~5mの内外水位差が形成され、深部の一部を除き造成が完成。2018年3月7日に開催された第21回汚染水処理対策委員会にて、サブドレン等の機能と併せ、地下水を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築され、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。
- 深部の未凍結箇所については補助工法を行い、2018年9月までに0°C以下となったことを確認。また、2019年2月より全区間で維持管理運転を開始。
- 陸側遮水壁内側エリアの地下水位は、年々低下傾向にあり、現状山側では降雨による変動はあるものの内外水位差を確保。地下水ドレン観測井水位は約T.P.+1.5mであり、地表面から十分に下回っている（地表面高さT.P.2.5m）。

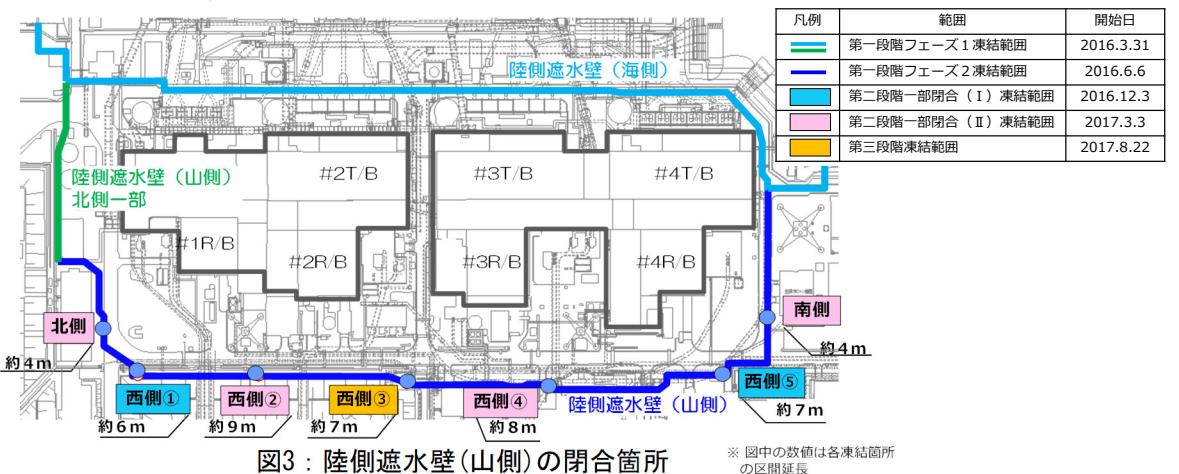


図3：陸側遮水壁(山側)の閉合箇所

▶ 多核種除去設備の運用状況

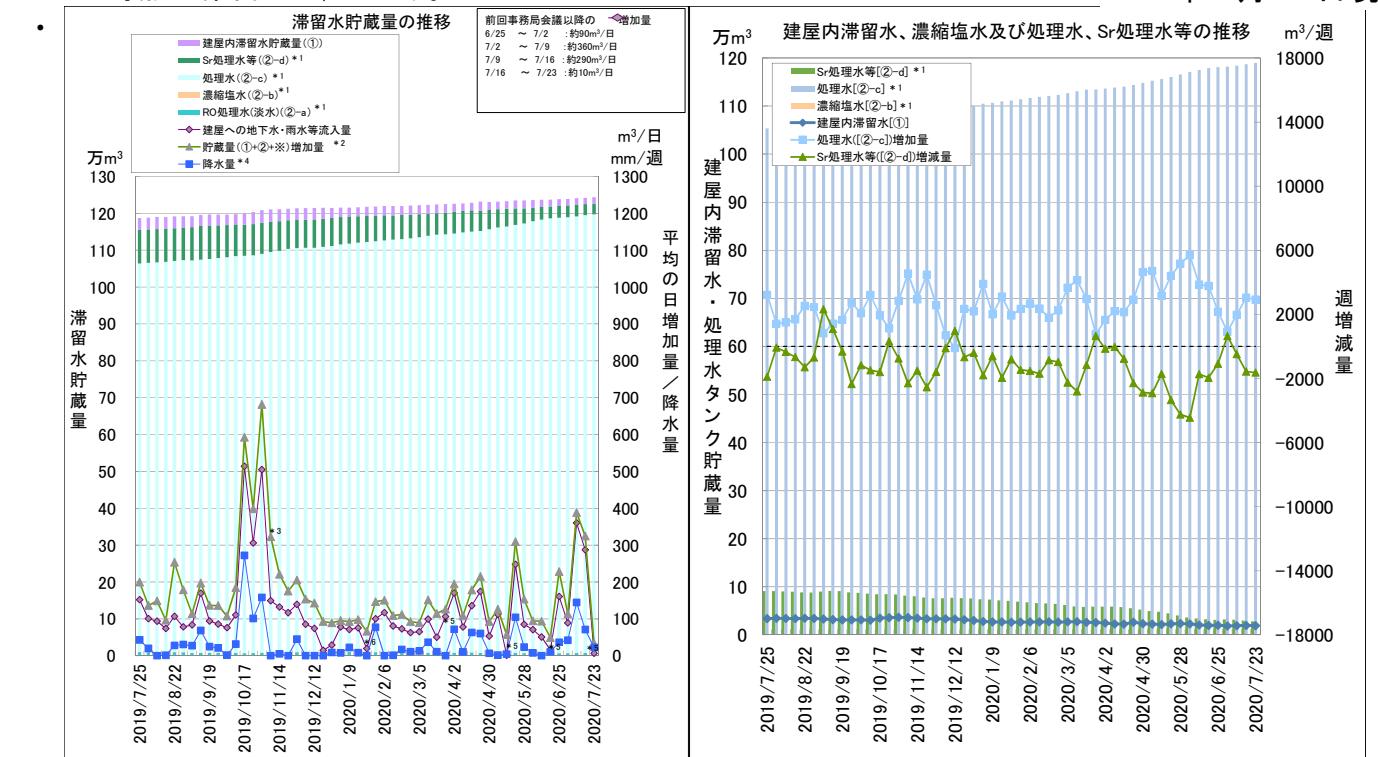
- 多核種除去設備（既設・高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中（既設A系：2013年3月30日～、既設B系：2013年6月13日～、既設C系：2013年9月27日～、高性能：2014年10月18日～）。多核種除去設備（増設）は2017年10月16日より本格運転開始。
- これまでに既設多核種除去設備で約451,000m³、増設多核種除去設備で約670,000m³、高性能多核種除去設備で約103,000m³を処理（2020年7月23日時点、放射性物質濃度が高い既設B系出入口水が貯蔵されたJ1(D)タンク貯蔵分約9,500m³を含む）。
- ストロンチウム処理水のリスクを低減するため、多核種除去設備（既設・増設・高性能）にて処理を実施中（既設：2015年12月4日～、増設：2015年5月27日～、高性能：2015年4月15日～）。これまでに約746,000m³を処理（2020年7月23日時点）。

▶ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置（KURION）でのストロンチウム除去（2015年1月6日～）、第二セシウム吸着装置（SARRY）でのストロンチウム除去（2014年12月26日～）を実施中。第三セシウム吸着装置（SARRY II）でのストロンチウム除去（2019年7月12日～）を実施中。2020年7月23日時点では約598,000m³を処理。

▶ タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、排水基準を満たさない雨水について、2014年5月21日より雨水処理装置を用いて放射性物質を除去し敷地内に散水（2020年7月28日時点では累計159,241m³）。



*1：水位計 0%以上の水量
*2：貯蔵量増加量の精度向上として、2017/2/9より算出方法を以下の通り見直し。（2018/3/1見直し実施）
〔（建屋への地下水・雨水等流入量）+（その他移送量）+（ALPS薬液注入量）〕
*3：廃炉作業に伴う建屋への移送により貯蔵量が増加。
（移送量の主な内訳は①地下水ドレンRO濃縮水をターピン建屋へ移送：約80m³/日、②ウェル・地下水ドレンからの移送：約50m³/日、③5/6号SPTからプロセス主建屋へ移送：20m³/日、他）
*4：2018/12/13より浪江地点の降水量から1F構内の降水量に変更。
*5：建屋内滞留水の水位低下の影響で、評価上、建屋への地下水・雨水等流入量が一時的に増加したものと推定。（2020/3/18, 2020/5/7~14, 2020/6/11~18, 2020/7/16~23）
*6：2019/1/16~23集計分より4号機R/B水位低下に伴いR/B滞留水へ流出するS/C内系統水量について、廃炉作業に伴い発生する移送量に加え、建屋への地下水・雨水等流入量へ反映

図4：滞留水の貯蔵状況

▶ 1/2号機排気筒ドレンサンプルピット内部調査の実施について

- 5月1日の1／2号機排気筒上部の蓋設置後も、降雨による水位変動が確認されたことから、流入経路を探るためピットの内部調査を行った。
- 7月14日の降雨時（最大4mm/時）に調査した結果ピット内の南面に雨水流入と思われる濡れ跡や下部の水面にわずかな揺らぎを確認。

- 今後、雨水流入の想定ルートに対する措置を行い、対策の効果について検証していく。

➤ 3号機タービン建屋屋根・雨水対策の進捗状況

- 3号機タービン建屋では、雨水の流入防止堰等の設置が完了したことから、7月20日に南側の屋根損傷部へ雨水流入防止カバーの設置作業を開始した。
- 今後、北側の雨水カバーの設置を8月上旬までに完了した上で、屋上の防水塗装を9月までに完了する予定。
- 引き続き中長期ロードマップの2020年内目標である「汚染水発生量を150m³/日程度に抑制」の達成に向け、取り組んでいく。

➤ 再利用タンク水の分析結果を踏まえたタンク利用方針について

- 2020年8月のSr処理水のALPS処理完了に向け、新設した溶接タンクおよび水抜きが完了したSr処理水タンクを再利用したタンクに処理済み水を貯留している。再利用に当っては、タンク底部の残水およびスラッジの回収・清掃を実施している。
- 再利用タンク内に残留する放射性物質の影響により、ALPS処理水受入後のタンク水の放射性物質濃度がALPS出口水より高くなることが想定されたことから、再利用タンクのうち満水となつたG3-H群及びK2-B群について、タンク水の放射性物質濃度の分析を実施した。
- 分析の結果、両タンク群共に告示濃度比総和が1を超えたことから二次処理の対象とし、今後も同様の対応をしていく。
- Sr処理水のALPS処理完了時期は計画通り2020年8月に完了する見通しである。
- 今後、貯留する処理水の放射性物質濃度の低減を目的として溶接型タンクの再利用方法を改めて検討していく。

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しは2013年11月18日に開始、2014年12月22日に完了～

➤ 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2019年3月18日より、ベンチ及び吸引装置を用いて使用済燃料プール周辺東側の小ガレキ撤去作業を開始。また、7月9日より、使用済燃料プール周辺南側の小ガレキ撤去を開始。
- 事故時の水素爆発の影響により正規の位置からズレが生じたと考えられるウェルプラグについて、2019年7月17日～8月26日にカメラ撮影、空間線量率測定、3D計測などを実施。
- 2019年9月27日、使用済燃料プールの養生のための干渉物調査を実施し、養生設置の計画に支障となる干渉物がないことを確認。燃料ラック上に3号機で確認されたコンクリートブロックの様な重量物がないこと、パネル状や棒状のガレキが燃料ラック上に点在している事を確認。
- ガレキ撤去後にカバーを設置する工法と、ガレキ撤去より先に原子炉建屋を覆う大型カバーを設置しカバー内でガレキ撤去を行う工法の2案について検討を進めてきたが、より安全・安心に作業を進める観点から『大型カバーを先行設置しカバー内でガレキ撤去を行う工法』を選択。
- 原子炉建屋上部のガレキ撤去作業を行っていく中で、万が一、屋根鉄骨・小ガレキ等が落下した際に、保管されている燃料等の健全性に影響を与えるリスクを低減することを目的に、使用済燃料プール水面上へ養生バッグを設置。6月8日から11日にかけて、プール水面上に養生バッグを投入し、プール全面に展張、その後空気を注入し膨らませた上でエアモルタルで充填する作業を実施。今後、2020年10月に燃料取扱機支保や11月に天井クレーン支保の設置を予定。引き続き、2027年度から2028年度に開始予定の燃料取り出し作業に向けて、安全最優先でガレキ撤去作業等に着実に取り組んでいく。

➤ 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2018年11月6日、原子炉建屋上部解体等の作業計画立案に向けた調査に先立ち、オペフロ内残置物移動・片付け(1回目)を完了。
- 2019年2月1日、オペフロ内の床・壁・天井の線量測定、汚染状況などを確認するための調査

を完了。調査結果の解析により、オペフロ全域の『汚染密度分布』を得ることができたため、オペフロ内の空間線量率評価が可能。今後、遮へい設計や放射性物質の飛散対策等を検討。

- 2019年4月8日より、燃料取扱設備設置等に支障となる資機材等の残置物移動・片付け作業(2回目)を開始。2回目では主に小物残置物の片付け、コンテナ詰めを実施するとともに、ダスト飛散抑制のための床面清掃を実施し、8月21日に完了。
- 2019年9月10日より、燃料取扱設備設置等に支障となる資機材等の残置物移動・片付け作業(3回目)を開始。主に大物残置物の片付け、コンテナ詰めを実施。
- 搬出に向けた作業習熟訓練が完了したことから、2020年7月20日よりオペフロ内準備作業に着手。8月上旬よりこれまでに残置物を格納したコンテナを固体廃棄物貯蔵庫へ搬出する予定。
- 燃料取り出しの工法については、2018年11月～2019年2月に実施したオペフロ内調査の結果を踏まえ、ダスト管理や作業被ばくの低減などの観点から、建屋南側に小規模開口を設置しアクセスする工法を選択(従来は建屋上部を全面解体する工法)。

➤ 3号機燃料取り出しに向けた主要工程

- 2019年4月15日より、使用済燃料プールに保管している使用済燃料514体、新燃料52体(計566体)の取り出し作業を開始。その後、7体の新燃料を輸送容器へ装填、4月23日に、共用プール建屋へ輸送し、4月25日に輸送容器1回目の燃料取り出し作業が完了。
- 2019年7月24日より開始した燃料取扱設備の定期点検を2019年9月2日に完了。その後の燃料取り出しの再開に向けた設備の調整作業において、テンシルトラス及びマストの旋回不良を確認。この対応として、部品の交換・動作確認を行い、問題無いことを確認。
- 2019年12月23日より燃料取り出し作業を再開。再開後は計画通り作業を進めている。
- 2020年2月14日、全ての燃料ハンドルの目視確認が完了。
- 2020年3月30日より実施していた燃料取扱機等の点検及び作業員増員のための追加訓練について、5月23日に問題なく完了したことを受け、5月26日より燃料取り出しを再開。現時点では566体中266体の取り出しを完了。また、燃料上部ガレキ撤去が必要な燃料も残り25体となり順調に進んでいる。
- 並行して、燃料ラック上に横たわった制御棒の移動が完了したため、制御棒の下にあった燃料上部のガレキ撤去を実施した。引き続き、燃料取り出しを継続し、ガレキ撤去中に確認した事項やハンドル変形燃料の取扱いに関する課題についても計画的に対応していくことで、2020年度末に燃料取り出しを完了する予定。

➤ 3号機オペレーティングフロアの連続ダストモニタ計測値の事務局会議での報告終了及び公開場所の周知について

- 3号機原子炉建屋オペレーションフロア(以下、「オペフロ」という。)の連続ダストモニタ計測値は、作業前後に散布する飛散防止剤の効果を確認するために2014年10月より計測を開始し、2015年2月より毎月の廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議(以下、「事務局会議」という。)にて報告していた。
- 2016年6月にオペフロ床面の除染、また、2016年12月に遮へい体設置が完了し、放射性物質が付着した粉塵の飛散する量が低減されたことから、遮へい体設置完了以降、飛散防止剤の散布については実施していないことに加え、2018年2月にドーム屋根の設置が完了したことから、報告している計測値について、次回事務局会議から当該計測値の報告を終了する。
- 2020年6月現在、ドーム内では燃料取り出し作業を実施している。ドームの外側に設置されている当該モニタの計測値は、放射能高(1.00E-03)の値を十分に下回った値で推移している。(ドーム内の放射性物質濃度については、排気設備のフィルタを通し、出口側にて監視している)
- なお、以前より実施している当社ホームページでの当該計測値の公開は、引き続き実施する。(公開場所：<https://www.tepco.co.jp/hd/>)

3. 燃料デブリ取り出し

➤ 1号機 PCV 内部調査にかかる干渉物切斷作業の状況

- ・ 1号機原子炉格納容器(以下、PCV)内部調査に向け、5月26日より調査装置を入れるルート上のPCV内干渉物の切斷作業を実施している。
- ・ 7月7日に切斷装置を起動させたところ、切斷性能を向上させるための研磨材の供給に不具合を確認したことから作業を中断。現在、対策作業を実施中であり、異常が無いことを確認後、グレーチング切斷作業を開始する予定。
- ・ 作業にあたっては、ダストモニタでダスト濃度を適切に確認しながら、周辺環境に影響を与えないよう、安全を最優先に慎重に進める。

➤ 3号機サプレッションチェンバ内包水のサンプリング状況について

- ・ 3号機原子炉格納容器水位の段階的な低下に向け、7月21日にサプレッションチェンバ内の水質把握のための取水を開始。作業に伴う被ばくを低減する観点から、取水装置周辺の線量上昇を抑えつつ取水を行い、7月23日にサンプリングを実施。分析の結果、全 β 放射能濃度が 8.31×10^9 Bq/L、Cs-137が 6.73×10^9 Bq/L、塩素濃度5820ppmであること等を確認。
- ・ 被ばく低減等に配慮して作業を継続し、今後得られる線量や分析結果を踏まえて対応予定。

➤ 2号機原子炉格納容器(PCV)の減圧機能確認の実施について

- ・ 2021年に予定されている2号機試験的取り出し・内部調査に向け、PCVからのアウトリーク抑制を目的として、減圧を検討中。
- ・ 既設ガス管理設備のフィルタを介した排気量を増加させることでPCVを減圧する。PCV圧力を大気との均圧まで減圧することを目標に、2020年7月6日～10日に減圧機能の確認を実施。
- ・ 目標である均圧まで減圧可能であること、減圧機能確認中の監視パラメータに異常がないことを確認。

4. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分に向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- ・ 2020年6月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約296,000m³(5月末との比較： $+1,000m^3$) (エリア占有率：72%)。伐採木の保管総量は約134,300m³(5月末との比較：微増)(エリア占有率：77%)。保護衣の保管総量は約37,800m³(5月末との比較： $-3,600m^3$) (エリア占有率：55%)。ガレキの増減は、主にタンク関連工事及び1～4号機建屋周辺ガレキ撤去関連工事による増加。使用済保護衣の増減は、焼却運転による減少。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- ・ 2020年7月2日時点での廃スラッジの保管状況は419m³(占有率：60%)。濃縮廃液の保管状況は9,380m³(占有率：91%)。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器(HIC)等の保管総量は4,846体(占有率：76%)。

➤ 固体廃棄物の保管管理計画の改訂(2020年度版)

- ・ 2016年3月に策定した固体廃棄物の保管管理計画について、7月30日に4回目の改訂を行った。具体的には、当面10年程度の固体廃棄物の発生量予測を約77万m³から約78万m³に見直し、設備設置の計画に影響がないことを確認した。
- ・ 本計画に基づき、屋外の一時保管エリアに保管している瓦礫等について、可燃物は焼却、金属は切断、コンクリートは破碎し、できるだけ減容した上で屋内の保管に集約することにより、中長期ロードマップの目標工程である「2028年度の屋外一時保管エリア解消」の達成に向けて取り組んでいく。

5. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

➤ 福島第一原子力発電所 1～3号機 原子炉注水停止試験の実施について

- ・ 2019年度に1～3号機の原子炉注水を一時的に停止する試験を実施し、注水停止による温度上昇は予測の範囲内であることを確認している。
- ・ この結果を踏まえ、1号機は5日間、2号機は3日間、3号機は7日間の原子炉注水停止試験を計画。
- ・ 1・3号機では、格納容器内水位の低下の程度等を、2号機では、圧力容器底部温度の上昇が温度評価モデルで精度よく再現できているか等を確認し、今後の注水のありかたを検討するための知見を拡充していく。

➤ 窒素ガス分離装置(B)の運転再開について

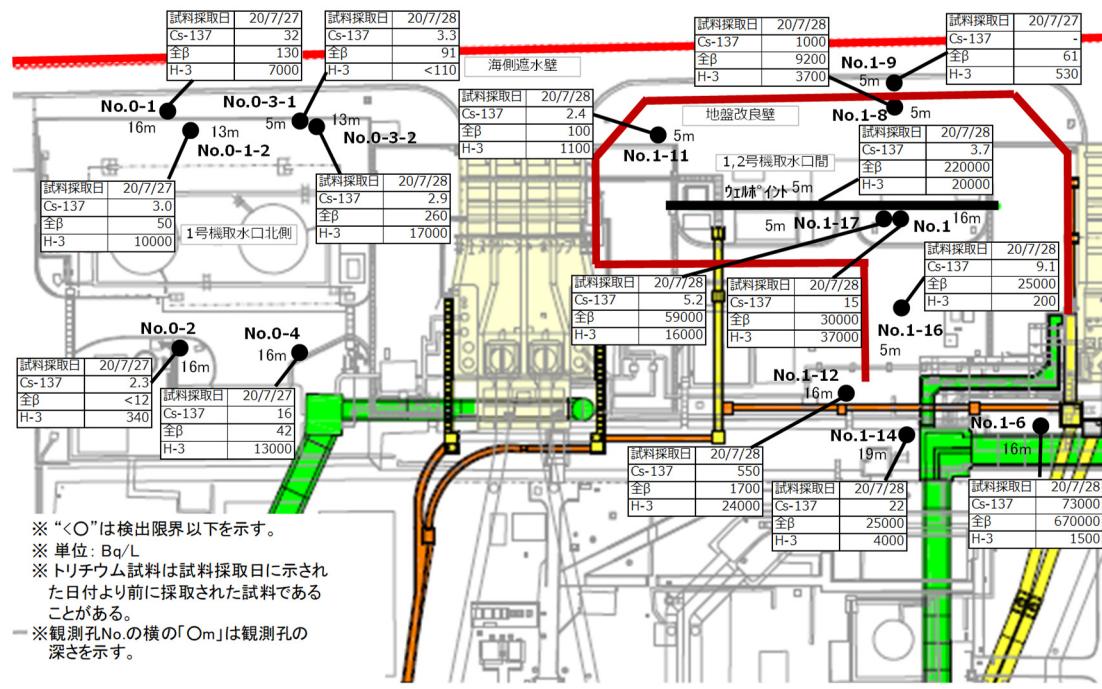
- ・ 窒素ガス分離装置(B)について、4月21日～24日の間に窒素濃度の真値が確認できなかった事象に対し、点検及び対策を実施したことから、7月13日に装置の運転を再開した。
- ・ 調査の結果、原因は吸着槽から細粒化した活性炭が流出し、窒素濃度を変換・伝送する制御装置内に混入したことで、制御装置に不具合が生じたものと特定。再発防止対策として、流出箇所である吸着槽の排気箇所を窒素ガス分離装置外へ出すよう改造等を実施。また、現場警報を免震棟集中監視室で速やかに感知できるよう改造工事を行った。

6. 放射線量低減・汚染拡大防止

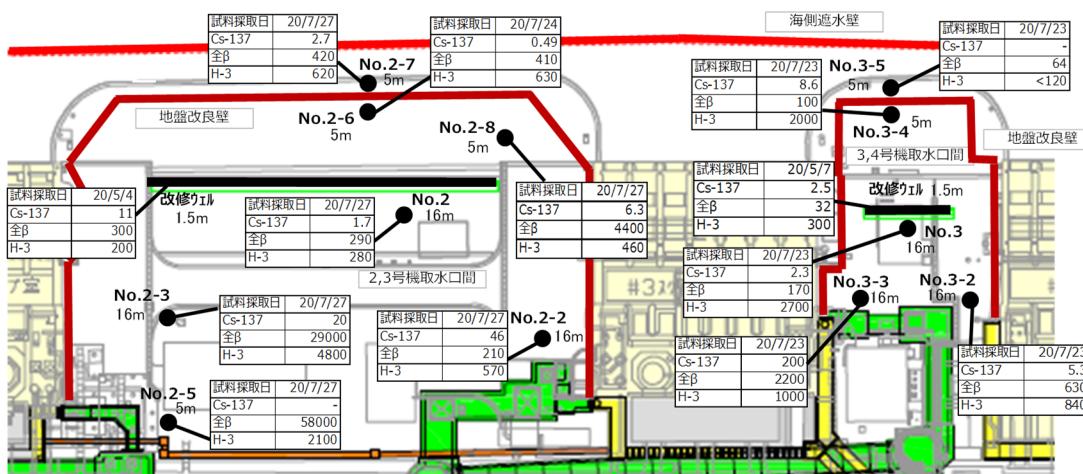
～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- ・ 1号機取水口北側エリアにおいて、H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60000Bq/Lを下回り、横ばい又は低減傾向が継続。全ベータ濃度は、全体的に横ばいの傾向が継続していたが、4月以降に一時的な上昇が見られた。引き続き、傾向を監視していく。
- ・ 1,2号機取水口間エリアにおいて、H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60000Bq/Lを下回り、No.1-14で一時的な上昇が見られたが現在は減少傾向であり、全体としては横ばい又は低減傾向の観測孔が多い。全 β 濃度は、No.1-11で一時的な上昇が見られたが現在は減少傾向であり、最も高いNo.1-6も過去変動の範囲内。全体としては横ばい傾向の観測孔が多い。
- ・ 2,3号機取水口間エリアにおいて、H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60000Bq/Lを下回り、No.2-3など上下動が見られる観測孔もあるが、概ね横ばい又は低減傾向が継続。全 β 濃度は、最も高いNo.2-5の東側に位置するNo.2-3で上昇傾向が継続。
- ・ 3,4号機取水口間エリア H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60000Bq/Lを下回り、横ばい又は低減傾向が継続。全 β 濃度は、No.3-4で6月に上昇が見られたが、No.3-3に比べれば低い濃度。全体的に横ばい又は低減傾向が継続。
- ・ 排水路の放射性物質濃度は、降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向。
- ・ 1～4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度が上昇。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した2019年3月20日以降、Cs-137濃度について、南側遮水壁前が高め、東波除堤北側が低めで推移。
- ・ 港湾内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度が上昇するが1～4号機取水路開渠内エリアより低いレベル。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。
- ・ 港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度が低下し、低い濃度で推移。



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>
図5:タービン建屋東側の地下水濃度

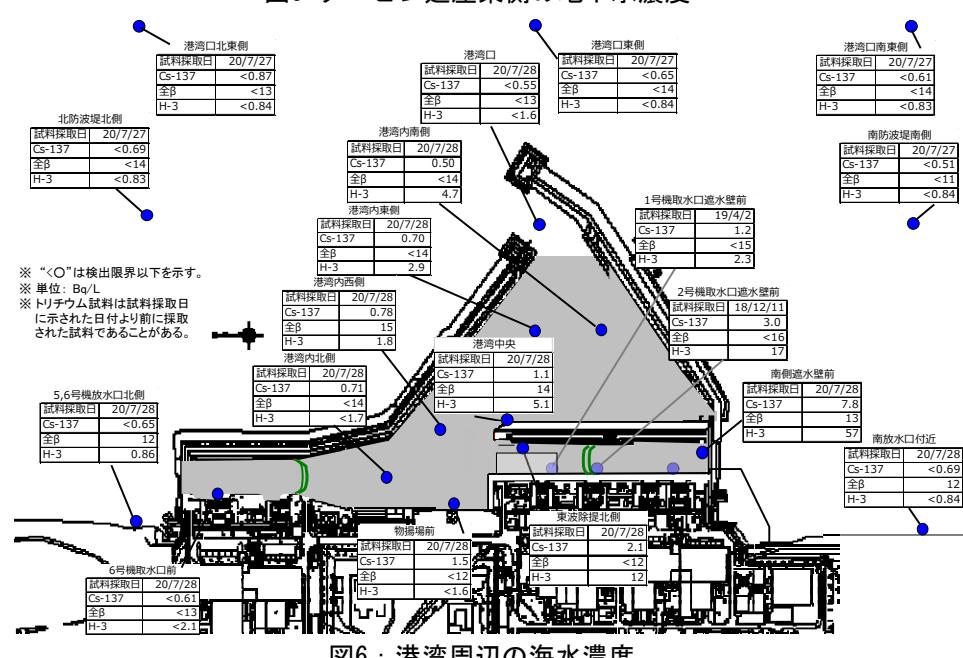


図6：港湾周辺の海水濃度

➤ 大型機器メンテナンス建屋内における休憩所サービスの未実施について

- ・ 大型機器メンテナンス建屋内2階にタンク除染・保管委託作業に伴う休憩所（汚染のおそれのない管理対象区域）を設定し使用していたが、2020年7月1日から8月31日まで作業を中断し、その間、同建屋内の大型機器除染装置点検工事で本休憩所を使用していた。
- ・ 休憩所を使用する際は、汚染のないことを確認するため毎日1回「表面汚染密度」と「空气中放射性物質濃度」の測定をしなければいけないが、7月1日の表面汚染密度と空气中放射性物質濃度、3日と6日の空气中放射性物質濃度の測定を実施していなかった。
- ・ 7月7日以降は、表面汚染密度と空气中放射性物質濃度を測定し、汚染のおそれのない管理対象区域の維持管理レベルを満足していることを確認した。
- ・ 今後、本事象の要因分析を行い、適切に対策を講じてまいる。

7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- ・ 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2020年3月～2020年5月の1ヶ月あたりの平均が約9,000人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約6,400人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- ・ 2020年8月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり3,900人程度と想定され、現時点では要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2018年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,400～4,400人規模で推移（図7参照）。
- ・ 福島県内の作業者数は増、福島県外は増。2020年6月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約65%。
- ・ 2017年度の月平均線量は約0.22mSv、2018年度の月平均線量は約0.20mSv、2019年度の月平均線量は約0.21mSv※である。※2019年度の数値は暫定値（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年=1.7mSv/月）
- ・ 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

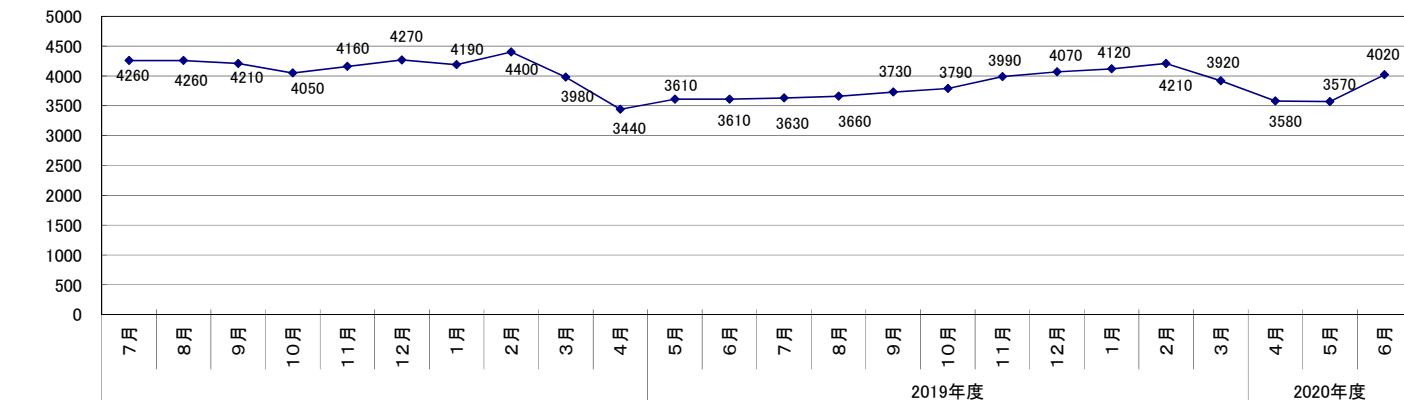


図7：2018年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

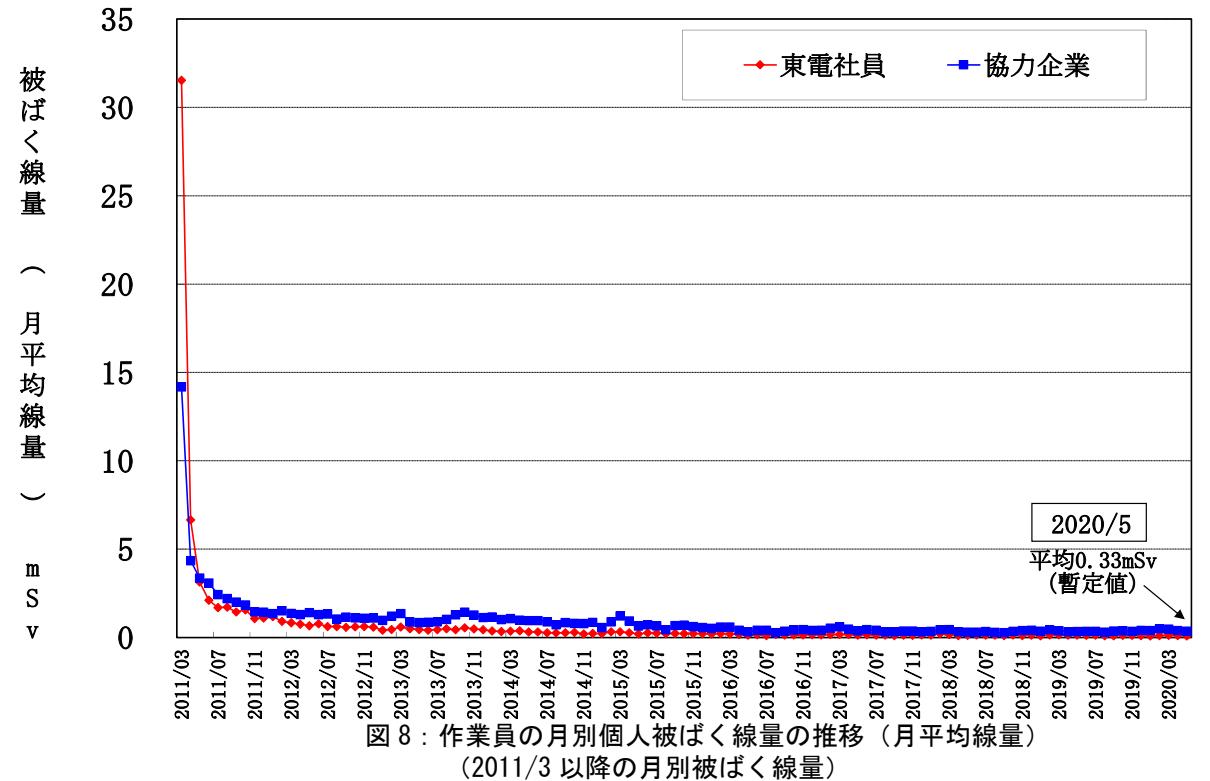


図 8：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
(2011/3 以降の月別被ばく線量)

➤ 福島第一における作業員の健康管理について

- ・厚生労働省のガイドライン(2015年8月発出)における健康管理対策として、健康診断結果で精密検査や治療が必要な作業員の医療機関受診及びその後の状況を元請事業者と東京電力が確認する仕組みを構築し、運用中。
- ・今回、2019年度第4四半期分(1月～3月)の健康診断の管理状況では、各社とも指導、管理が適切に実施されている状況を確認。また2019年度第3四半期分以前のフォローアップ状況の報告では、前回報告時に対応が完了していなかった対象者も継続した対応がなされていることを確認。今後も継続して確認を行う。

➤ 热中症の発生状況

- ・热中症の発生を防止するため、酷暑期に向けた热中症対策を2020年4月より開始。
- ・2020年度は7月27日までに、作業に起因する热中症の発生は2件(2019年度は7月末時点で、4件)。引き続き、热中症予防対策の徹底に努める。

➤ 福島第一原子力発電所における新型コロナウイルス感染症予防対策

- ・福島第一原子力発電所では、出社前検温の実施やマスク着用の徹底、休憩所の時差利用等による3密回避などの感染拡大防止対策について、地域ごとの感染状況に応じて継続実施中。
- ・2020年7月28日時点で、福島第一原子力発電所で働く東京電力HD社員及び協力企業作業員に新型コロナウイルスの罹患者は発生しておらず、これまでに工程遅延等、廃炉作業への大きな影響は生じていない。

8. その他

➤ 1~4号機 SGTS 室調査の計画について

- ・格納容器ベントに伴う放射性物質の放出挙動の解明に向けて、事故時の状態を留めており、現在廃炉作業との干渉が少ない1~4号機の非常用ガス処理系(SGTS)室内の調査を計画している。
- ・具体的には9月頃よりフィルタトレインやベントラインを中心に詳細な線量や汚染の情報を取得する予定。

港湾内における海水モニタリングの状況(H25年の最高値と直近の比較)

海側遮水壁
シルトフェンス
工事用汚濁防止フェンス

『最高値』→『直近(7/20-7/27採取)』の順、単位(ベクレル/リットル)、検出限界値未満以下の場合はND(検出限界値)と表記

セシウム-134	: 3.3 (H25/10/17)	→ ND(0.22)	1/10以下
セシウム-137	: 9.0 (H25/10/17)	→ 0.44	1/20以下
全ベータ	: 74 (H25/ 8/19)	→ 15	1/4以下
トリチウム	: 67 (H25/ 8/19)	→ 2.9	1/20以下

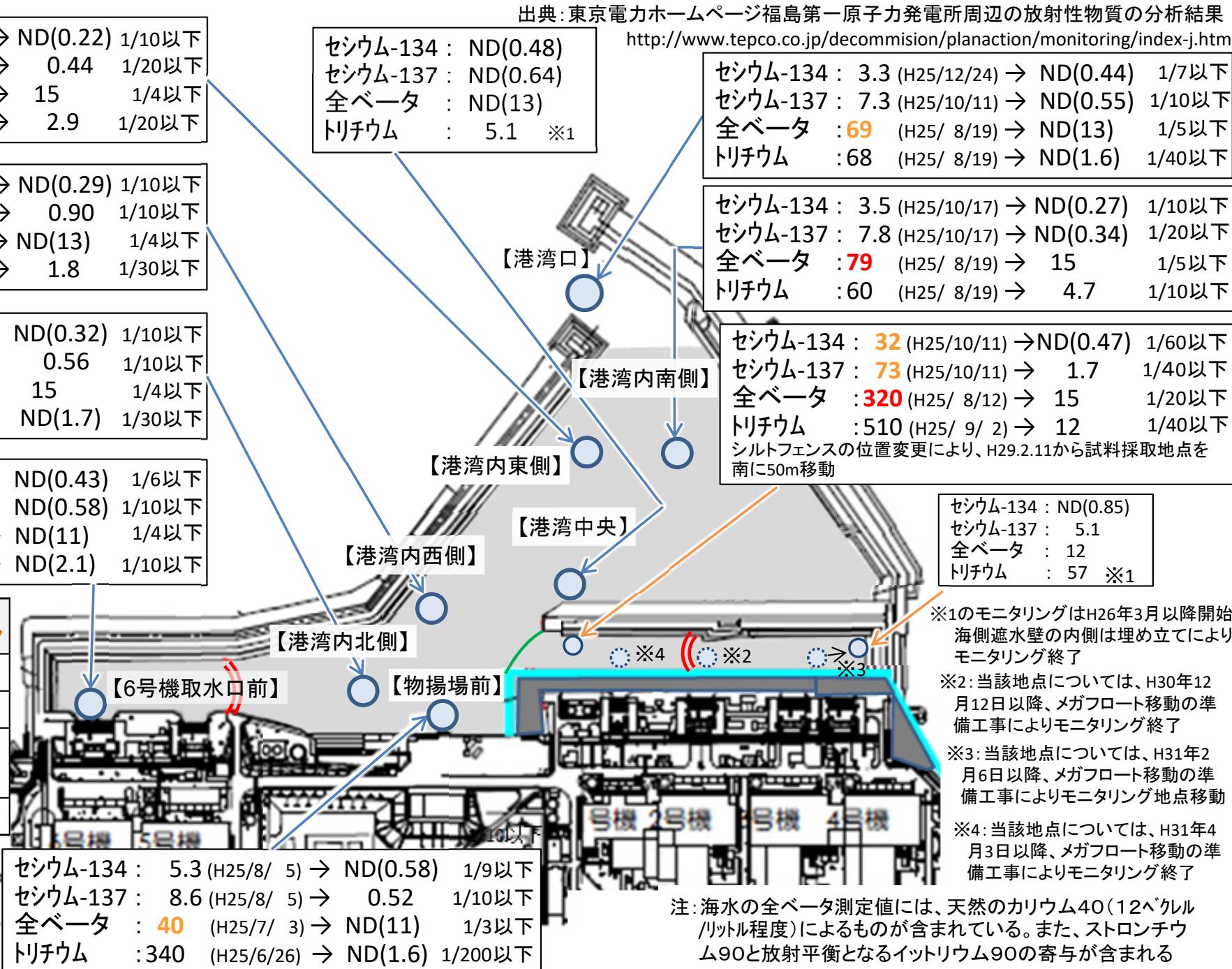
セシウム-134	: 4.4 (H25/12/24)	→ ND(0.29)	1/10以下
セシウム-137	: 10 (H25/12/24)	→ 0.90	1/10以下
全ベータ	: 60 (H25/ 7/ 4)	→ ND(13)	1/4以下
トリチウム	: 59 (H25/ 8/19)	→ 1.8	1/30以下

セシウム-134	: 5.0 (H25/12/2)	→ ND(0.32)	1/10以下
セシウム-137	: 8.4 (H25/12/2)	→ 0.56	1/10以下
全ベータ	: 69 (H25/ 8/19)	→ 15	1/4以下
トリチウム	: 52 (H25/ 8/19)	→ ND(1.7)	1/30以下

セシウム-134	: 2.8 (H25/12/2)	→ ND(0.43)	1/6以下
セシウム-137	: 5.8 (H25/12/2)	→ ND(0.58)	1/10以下
全ベータ	: 46 (H25/ 8/19)	→ ND(11)	1/4以下
トリチウム	: 24 (H25/ 8/19)	→ ND(2.1)	1/10以下

	法定濃度限度	WHO飲料水ガイドライン
セシウム134	60	10
セシウム137	90	10
ストロンチウム90 (全ベータ値と 強い相関)	30	10
トリチウム	6万	1万

令和2年7月28日までの
東電データまとめ



港湾外近傍における海水モニタリングの状況

(H25年の最高値と直近の比較)

(直近値)

7/20 - 7/27採取)

単位(ベクレル/リットル)、検出限界値未満の場合はNDと表記し、()内は検出限界値、ND(H25)はH25年中継続してND

【港湾口北東側(沖合1km)】

セシウム-134 : ND (H25) → ND(0.95)
セシウム-137 : ND (H25) → ND(0.87)
全ベータ : ND (H25) → ND(13)
トリチウム : ND (H25) → ND(0.84)

【港湾口東側(沖合1km)】

セシウム-134 : ND (H25) → ND(0.45)
セシウム-137 : 1.6 (H25/10/18) → ND(0.65) 1/2以下
全ベータ : ND (H25) → ND(14)
トリチウム : 6.4 (H25/10/18) → ND(0.84) 1/7以下

【港湾口南東側(沖合1km)】

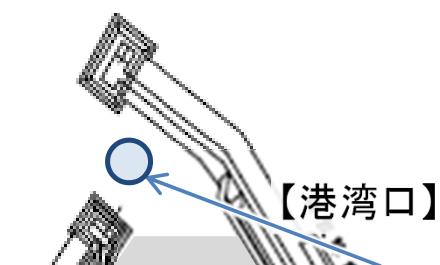
セシウム-134 : ND (H25) → ND(0.52)
セシウム-137 : ND (H25) → ND(0.61)
全ベータ : ND (H25) → ND(14)
トリチウム : ND (H25) → ND(0.83)

セシウム-134 : ND (H25) → ND(0.77)
セシウム-137 : ND (H25) → ND(0.69)
全ベータ : ND (H25) → ND(14)
トリチウム : 4.7 (H25/8/18) → ND(0.83) 1/5以下

【北防波堤北側(沖合0.5km)】

【5,6号機放水口北側】

セシウム-134 : 1.8 (H25/ 6/21) → ND(0.71) 1/2以下
セシウム-137 : 4.5 (H25/ 3/17) → ND(0.70) 1/6以下
全ベータ : 12 (H25/12/23) → 12
トリチウム : 8.6 (H25/ 6/26) → 0.86 1/10以下



【港湾口】

セシウム-134 : 3.3 (H25/12/24) → ND(0.44) 1/7以下
セシウム-137 : 7.3 (H25/10/11) → ND(0.55) 1/10以下
全ベータ : 69 (H25/ 8/19) → ND(13) 1/5以下
トリチウム : 68 (H25/ 8/19) → ND(1.6) 1/40以下

【南防波堤南側(沖合0.5km)】

セシウム-134 : ND (H25) → ND(0.64)
セシウム-137 : ND (H25) → ND(0.51)
全ベータ : ND (H25) → ND(11)
トリチウム : ND (H25) → ND(0.84)

注: 海水の全ベータ測定値には、天然のカリウム40(12ベクレル/リットル程度)によるもののが含まれている。また、ストロンチウム90と放射平衡となるイットリウム90の寄与が含まれる。

出典: 東京電力ホームページ 福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果 <http://www.tepco.co.jp/decommission/planaction/monitoring/index-j.html>

	法定濃度	WHO飲料水ガイドライン
セシウム134	60	10
セシウム137	90	10
ストロンチウム90 (全ベータ値と 強い相関)	30	10
トリチウム	6万	1万

6号機
5号機

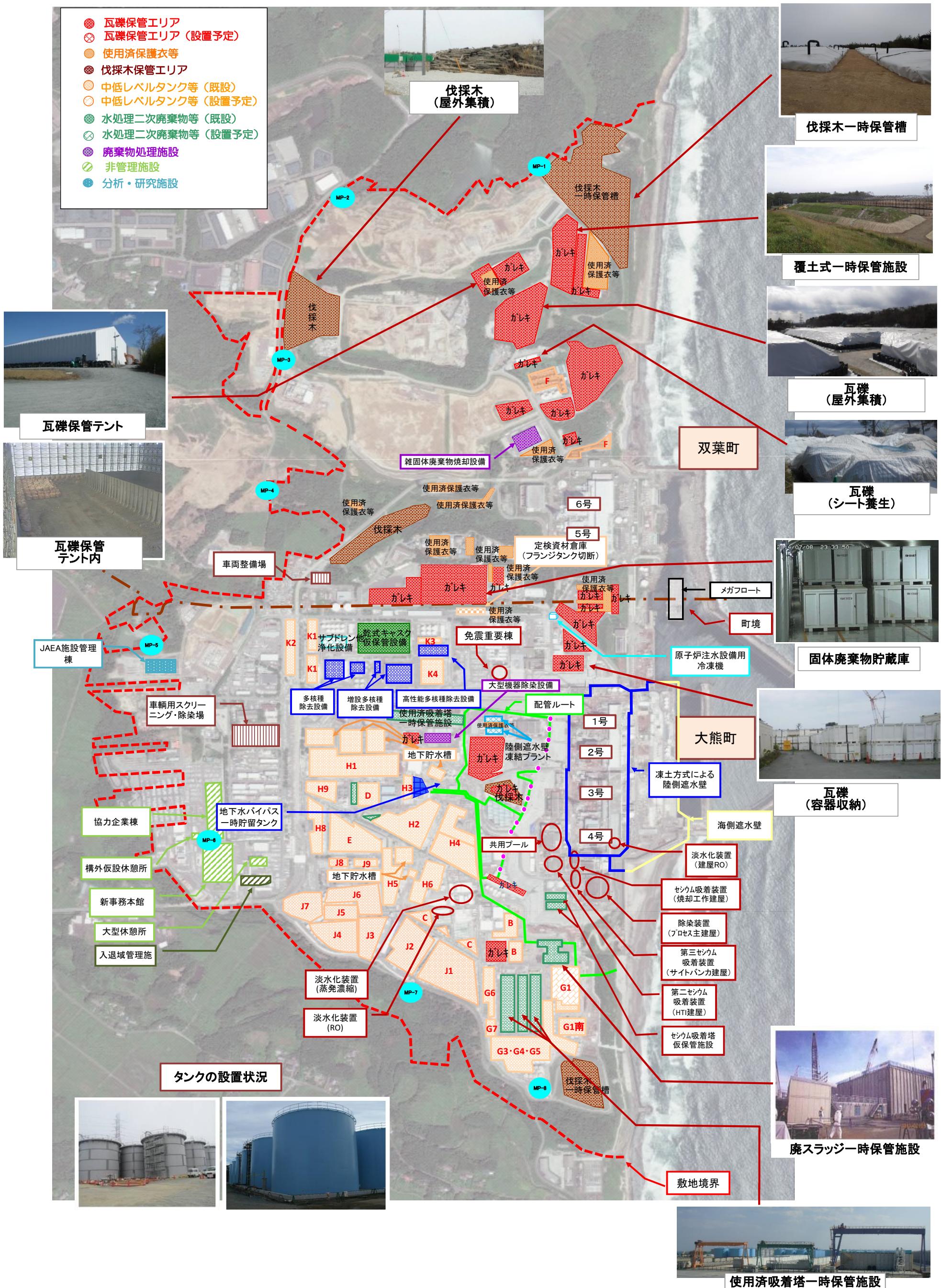
1号機 2号機 3号機 4号機

海側遮水壁
シルトフェンス
工事用汚濁防止フェンス

令和2年7月28日までの東電データまとめ

注: H28年台風10号の影響により、試料採取地点の安全が確保できないため、1~4号機放水口から南側約330mの地点で採取。さらに、H29.1.27から同放水口から南側約280m地点で、H30.3.23からは約320m地点で採取。

東京電力ホールディングス（株） 福島第一原子力発電所 配置図



提供：日本スペースイメージング（株）2018.6.14撮影
Product (C) [2018] DigitalGlobe, Inc.

0m 100m 500m 1000m

廃止措置等に向けた進捗状況: 使用済み燃料プールからの燃料取り出し作業

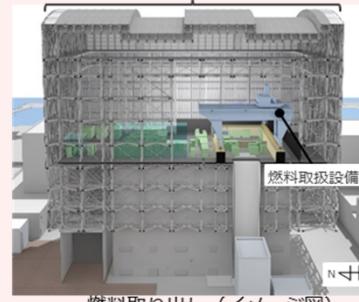
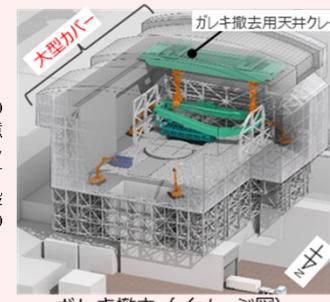
至近の目標 1~3号機使用済燃料プール内の燃料の取り出し開始

1号機

1号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、これまでに南側の崩落屋根落下の状況やウェルプラグの汚染状況などの調査を進めてきた。これらの調査結果を踏まえ、より安全・安心に作業を進める観点から『ガレキ撤去より先に原子炉建屋を覆う大型カバーを設置し、カバー内でガレキ撤去を行う工法』を選択。引き続き、2023年度頃の大型カバー設置完了、2027~2028年度の燃料取り出し開始に向け作業を進める。

<参考>これまでの経緯

2018年1月よりオペフロ北側のガレキ撤去を開始し、順次進めている。2019年7月、8月には正規の位置からそれが生じているウェルプラグの調査、8月、9月には天井クレーンの状況確認を実施。これらの調査結果を踏まえ、よりダスト飛散に留意した慎重な作業が求められる事から、ガレキ撤去後に燃料取り出し用カバーを設置する工法と、ガレキ撤去前に大型カバーを設置し、カバー内でガレキ撤去を行う工法の2案の検討を進めてきた。

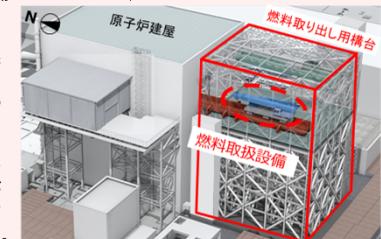


2号機

2号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けては、2018年11月～2019年2月のオペフロ内調査の結果を踏まえ、建屋上部を全面解体する工法から建屋南側に小規模開口を設置し、ブーム型クレーンを用いる工法へ変更することとした。引き続き、2024～2026年度の燃料取り出し開始に向け、検討を進める。

<参考>これまでの経緯

当初、既設天井クレーン・燃料交換機の復旧を検討していたが、オペフロ内の線量が高いことから、2015年11月に建屋上部解体が必要と判断。2018年11月～2019年2月のオペフロ内調査の結果、限定的な作業であれば、実施できる見通しが得られたことから、建屋南側からアクセスする工法の検討を進めてきた。



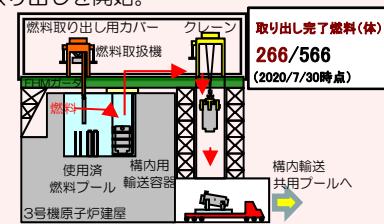
燃料取り出し概要図(鳥瞰図)

3号機

燃料取り出し用カバー設置に向けて、プール内大型ガレキ撤去作業が2015年11月に完了。安全・着実に燃料取り出しを進めるために、現場に設置する燃料取扱設備を用いて、工場にて遠隔操作訓練を実施（2015年2月～12月）。原子炉建屋最上階の線量低減対策（除染、遮へい）を、2016年12月に完了。2017年1月より燃料取り出し用カバー・燃料取扱設備の設置作業を実施。

2018年2月23日燃料取り出し用カバー設置完了。

燃料取り出しに向けては、燃料取り出し訓練と併せて計画していたガレキ撤去訓練を2019年3月15日より開始し、2019年4月15日より燃料取り出しを開始。



4号機

中長期ロードマップでは、ステップ2完了から2年以内（～2013年12月）に初号機の使用済燃料プール内の燃料取り出し開始を第1期の目標としてきた。

2013年11月18日より初号機である4号機の使用済燃料プール内の燃料取り出しを開始し、第2期へ移行した。

燃料取り出し作業開始から1年以内となる2014年11月5日に、プール内の使用済燃料1,331体の共用プールへの移送が完了した。残りの新燃料の6号機使用済燃料プールへの移送は、2014年12月22日に完了。(新燃料2体については燃料調査のため2012年7月に先行して取り出し済)

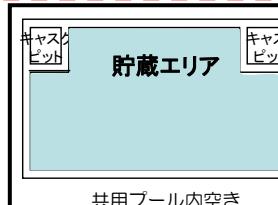
これにより、4号機原子炉建屋からの燃料取り出しが完了した。今回の経験を活かし1～3号機のプール燃料取り出しに向けた作業を進める。



燃料取り出し状況
2014年11月5日に、プール内の使用済燃料1,331体の共用プールへの移送が完了した。残りの新燃料の6号機使用済燃料プールへの移送は、2014年12月22日に完了。(新燃料2体については燃料調査のため2012年7月に先行して取り出し済)

※写真の一部については、核物質防護などに関する機微情報を含むことから修正しております。

共用プール

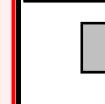


共用プール内空き
スペースの確保
(乾式キャスク仮保管設備への移送)

現在までの作業状況

- ・燃料取扱いが可能な状態まで共用プールの復旧が完了（2012年11月）
- ・共用プールに保管している使用済燃料の乾式キャスクへの装填を開始（2013年6月）
- ・4号機使用済燃料プールから取り出した使用済燃料を受入（2013年11月～2014年11月）
- ・3号機使用済燃料プールから取り出した使用済燃料を受入（2019年4月～）

乾式キャスク（※2） 仮保管設備



共用プールからの使用済燃料受け入れ
2013年4月12日より運用開始、キャスク保管建屋より既設乾式キャスク全9基の移送完了（2013年5月21日）、共用プール保管中燃料を順次移送中。

＜略語解説＞

（※1）オペレーティングフロア（オペフロ）：定期検査時に、原子炉上蓋を開放し、炉内燃料取替や炉内構造物の点検等を行うフロア。
（※2）キャスク：放射性物質を含む試料・機器等の輸送容器の名称

廃止措置等に向けた進捗状況: プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた作業

2020年7月30日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
2/6

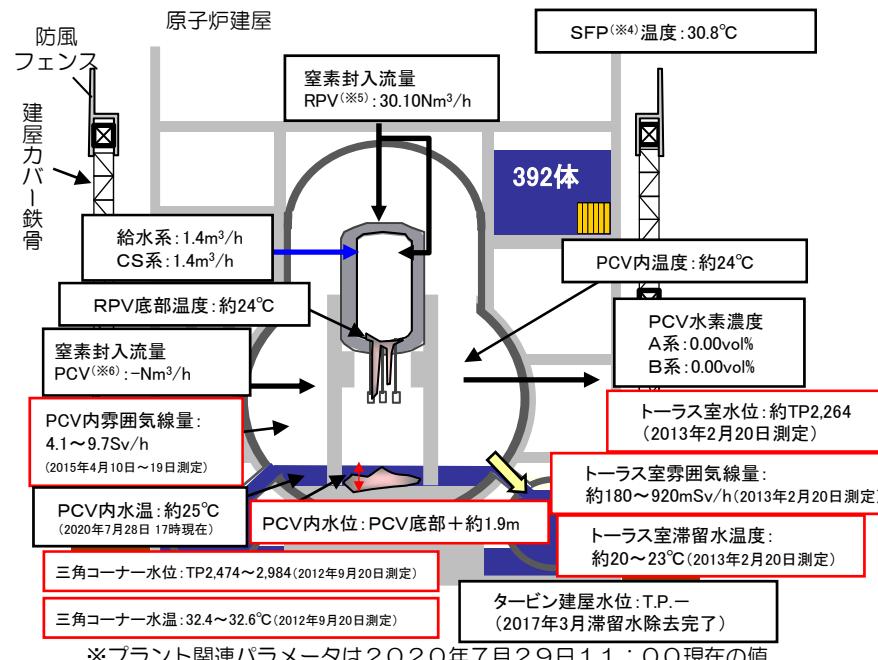
至近の目標 プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた研究開発及び除染作業に着手

1号機原子炉建屋TIP室調査

- PCV内部調査のための環境改善その他を目的とし、TIP^(※1)室調査を2015年9月24日～10月2日に実施。
(TIP室は部屋の入口周辺が高線量のため、線量の低いタービン建屋通路から壁面を穿孔して線量率・汚染分布等を調査)
- 調査の結果、X-31～33ペネ^(※2)（計装ペネ）が高線量、そのほかは低線量であった。
- TIP室内での作業が可能な見込みがあることを確認したことから、今後、TIP室内作業を行うために障害となる干渉物等の洗い出しや線量低減計画の策定を進める。

1号機

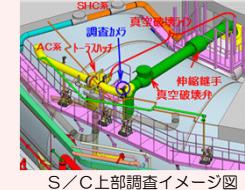
原子炉建屋内霧囲気線量:
最大5,150mSv/h(1階南東エリア)(2012年7月4日測定)



PCV内部 調査実績	1回目 (2012年10月)	・映像取得 ・水位、水温測定 ・霧囲気温度、線量測定 ・滯留水の採取 ・常設監視計器設置
	2回目 (2015年4月)	PCV1階の状況確認 ・映像取得 ・霧囲気温度、線量測定 ・常設監視計器交換
	3回目 (2017年3月)	PCV地下1階の状況確認 ・映像取得 ・線量測定 ・堆積物の採取 ・常設監視計器交換
	PCVからの漏 えい箇所	・PCVベント管真空破壊ラインペローズ部(2014年5月確認) ・サンドクッションドレンライン (2013年11月確認)

圧力抑制室(S/C^(※3))上部調査による漏えい箇所確認

- 1号機S/C上部の漏えい箇所を2014年5月27日より調査し、上部にある配管の内1本の伸縮継手カバーより漏えいを確認。他の箇所からの漏えいは確認されず。今後、格納容器の止水・補修に向けて、具体的な方法を検討していく。



格納容器内部調査の状況

燃料デブリ取り出しに先立ち、燃料デブリの位置等格納容器内の状況把握のため、内部調査を実施。

【調査概要】

- 2015年4月に、狭隘なアクセスロ (内径 φ100mm) から格納容器内に進入し、格納容器1階内部の映像、空間線量等の情報を取得。
- 2017年3月、ペデスタル外地下階へのデブリの広がりを調査するため、自走式調査装置を用いた調査を実施し、PCV底部の状況を初めて撮影。得られた画像データと線量データを元に、PCV内部の状況を継続検討していく。



ミュオン測定による炉内燃料デブリ位置把握

期間	評価結果
2015年2月～5月	炉心部に大きな燃料がないことを確認。

＜略語解説＞
 (※1)TIP (Traversing In-core Probe)：移動式炉心内計測装置。
 (※2)ペネ:ペネトレーションの略。格納容器等にある貫通部。
 (※3)S/C(Suppression Chamber)：
 圧力抑制ブール、非常用炉心冷却系の水源等として使用。
 (※4)SFP (Spent Fuel Pool) : 使用済燃料プール。
 (※5)RPV (Reactor Pressure Vessel) : 原子炉格納容器。
 (※6)PCV (Primary Containment Vessel) : 原子炉格納容器。

廃止措置等に向けた進捗状況: プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた作業

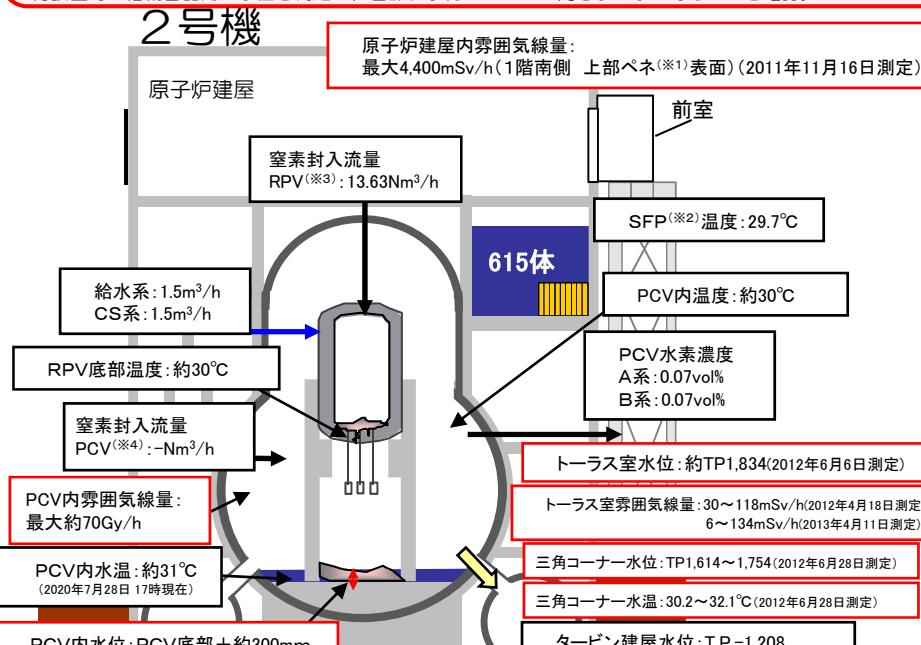
2020年7月30日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
3/6

至近の目標

プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた研究開発及び除染作業に着手

原子炉圧力容器温度計・原子炉格納容器常設監視計器の設置

- ①原子炉圧力容器温度計再設置
 - ・震災後に2号機に設置したRPV底部温度計が2014年2月に破損したことから監視温度計より除外。
 - ・2014年4月に温度計の引き抜き作業を行ったが、引き抜けなかっただため作業を中断。錆除去剤を注入し、2015年1月に引抜完了。3月に温度計の再設置完了。4月より監視対象計器として使用。
- ②原子炉格納容器温度計・水位計再設置
 - ・格納容器常設監視計器の設置を試みたが、既設グレーチングとの干渉により、計画の位置に設置することが出来なかっただ(2013年8月)。2014年5月に当該計器を引き抜き、2014年6月に再設置を実施。1ヶ月程度推移を確認し妥当性を確認。
 - ・再設置時に格納容器内の水位を測定し、底部より約300mmの高さまで水があることを確認。

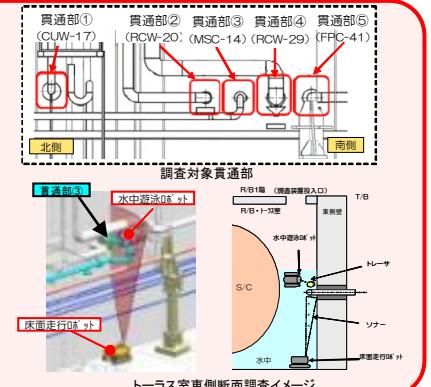


※プラント関連パラメータは2020年7月29日11:00現在の値

PCV内部調査実績	1回目 (2012年1月)	・映像取得	・霧囲気温度測定
	2回目 (2012年3月)	・水面確認	・水温測定
	3回目 (2013年2月～2014年6月)	・映像取得	・滞留水の採取
	4回目 (2017年1月～2月)	・映像取得	・霧囲気線量測定
	5回目 (2018年1月)	・映像取得	・霧囲気線量測定
	6回目 (2019年2月)	・映像取得	・一部堆積物の性状把握
	PCVからの漏えい箇所	・トーラス室上部漏えい無	・S/C内側・外側全周漏えい無

トーラス室壁面調査結果

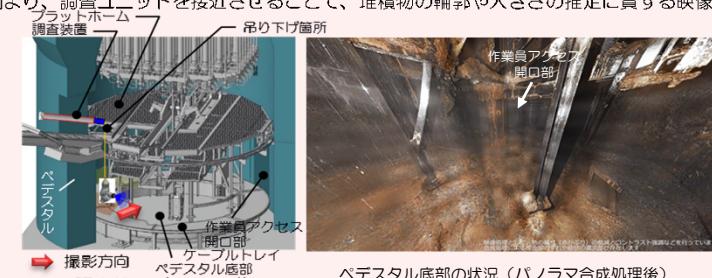
- ・2014年7月にトーラス室壁面調査装置（水中遊泳ロボット、床面走行ロボット）を用いて、トーラス室壁面の（東壁面北側）を対象に調査。
- ・東側壁面配管貫通部（5箇所）の「状況確認」と「流れの有無」を確認する。
- ・水中壁面調査装置（水中遊泳ロボット及び床面走行ロボット）により貫通部の状況確認ができるることを実証。
- ・貫通部①～⑤について、カメラにより、散布したトレーサ（※5）を確認した結果、貫通部周辺での流れは確認されます。（水中遊泳ロボット）
- ・貫通部③について、ソナーによる確認の結果、貫通部周辺での流れは確認されます。（床面走行ロボット）



格納容器内部調査の状況

燃料デブリ取り出しに先立ち、燃料デブリの位置等格納容器内の状況把握のため、内部調査を実施。
【調査概要】

- ・2号機X-6ペネ(※1)貫通口からロボット等の調査装置を投入し、CRDレールを利用してペデスタル内にアクセスして調査。
- 【進捗状況】
- ・2017年1月26日、30日に格納容器貫通部からカメラを挿入し、ロボットが走行するCRD交換用レールの状況を確認。2月9日に自走式調査装置アクセスルート上の堆積物除去を実施し、2月16日に自走式調査装置を用いた格納容器内部調査を実施。
- ・一連の調査で、ペデスタル内のグレーチングの脱落や変形、ペデスタル内に多くの堆積物があることを確認。
- ・2018年1月19日に、吊りおろし機構を有する調査装置を用い、ペデスタル内プラットホーム下の調査を実施し、取得した画像の分析を実施。画像分析の結果、燃料デブリを含むと思われる堆積物がペデスタル底部に堆積している状況を確認。堆積物が周囲より高く堆積している箇所が複数あることから、燃料デブリの落下経路が複数存在していると推定。また、得られた映像に対しパノラマ合成を実施し、見やすく合成処理を行った。
- ・2019年2月13日にペデスタル底部及びプラットホーム上の堆積物への接触調査を実施し、小石状の堆積物を持ちて動かすこと、把持できない硬い岩状の堆積物が存在する可能性があることを確認。
- ・また、前回より、調査ユニットを接近させることで、堆積物の輪郭や大きさの推定に資する映像等を取得。



ミュオン測定による炉内燃料デブリ位置把握

期間	評価結果
2016年3月～7月	圧力容器底部及び炉心下部、炉心外周域に燃料デブリと考えられる高密度の物質が存在していることを確認。燃料デブリの大部分が圧力容器底部に存在していると推定。

＜語彙解説＞
（※1）ペネ: ベホトレーションの略。格納容器等にある貫通部。（※2）SFP(Spent Fuel Pool): 使用済燃料プール。（※3）RPV(Reactor Pressure Vessel): 原子炉圧力容器。（※4）PCV(Primary Containment Vessel): 原子炉格納容器。（※5）トレーサ: 流体の流れを追跡するために使用する物質。粘土系粒子。

廃止措置等に向けた進捗状況：プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた作業

2020年7月30日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
4/6

至近の目標 プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた研究開発及び除染作業に着手

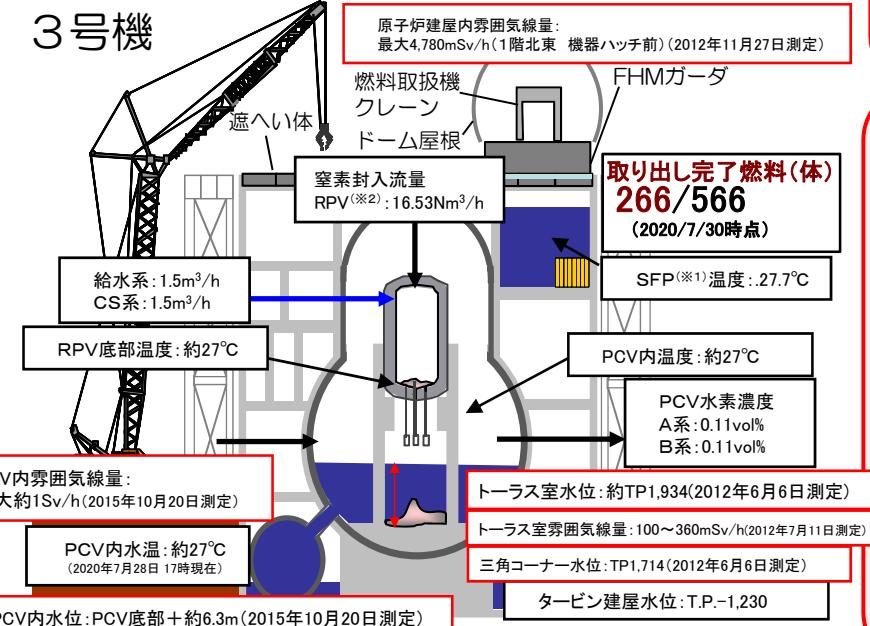
主蒸気隔離弁※室からの流水確認

3号機原子炉建屋1階北東エリアの主蒸気隔離弁室の扉付近から、近傍の床ドレンファンネル（排水口）に向かって水が流れていることを2014年1月18日に確認。排水口は原子炉建屋地下階につながっており、建屋外への漏えいはない。

2014年4月23日より、原子炉建屋2階の空調機械室から1階の主蒸気隔離弁室につながっている計器用配管から、カメラによる映像取得、線量測定を実施。2014年5月15日に主蒸気配管のうち1本の伸縮継手周辺から水が流れていることを確認した。

3号機で、格納容器からの漏えい箇所が判明したのは初めてであり、今回の映像から、漏えい量の評価を行うとともに、追加調査の要否を検討する。また、本調査結果をPCV止水・補修方法の検討に活用する。

※主蒸気隔離弁：原子炉から発生した蒸気を緊急時に止める弁



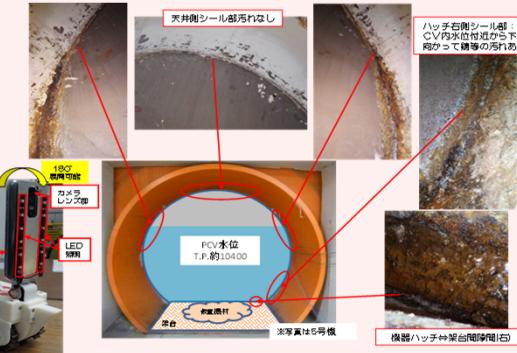
PCV内部調査実績	1回目 (2015年10月～2015年12月)	・映像取得 ・水位、水温測定 ・常設監視計器設置 (2015年12月)
	2回目 (2017年7月)	・映像取得 ・常設監視計器交換 (2017年8月)
PCVからの漏えい箇所	・主蒸気配管ベローズ部 (2014年5月確認)	

3号機原子炉格納容器機器ハッチ 小型調査装置による調査結果

・燃料デブリ取り出しに向けた原子炉格納容器調査の一環として、3号機原子炉格納容器(PCV)機器ハッチの周辺について、2015年11月26日に小型調査装置を用いて詳細調査を実施。

・格納容器内水位より下部にあたる機器ハッチ周辺にて、錆などの汚れが確認されたため、シール部からにじみ程度の漏えいの可能性が考えられる。

同様のシール構造である他の格納容器貫通部も含め、調査・補修方法を検討する。



格納容器内部調査の実施

燃料デブリ取り出しに先立ち、燃料デブリの位置等格納容器内の状況把握のため、内部調査を実施。

【調査概要】

- ・PCV内部調査用に予定しているX-53ペネ^(※4)の水没確認を遠隔超音波探傷装置を用いて調査を実施し、水没していないことを確認(2014年10月22日～24日)。
- ・PCV内を確認するため、2015年10月20日、22日にX-53ペネから格納容器内部へ調査装置を入れ、映像、線量、温度の情報を取得、内部の滞留水を採取。格納容器内の構造物・壁面に損傷は確認されず、水位は推定値と一致しており、内部の線量は他の号機に比べて低いことを確認。
- ・2017年7月に、水中ROV(水中遊泳式遠隔調査装置)を用いて、ペデスタル内の調査を実施。
- ・調査で得られた画像データの分析を行い、複数の構造物の損傷や炉内構造物と推定される構造物を確認。
- ・また、調査で得られた映像による3次元復元を実施。復元により、旋回式のプラットホームがレール上から外れ一部が堆積物に埋まっている状況等、構造物の相対的な位置を視覚的に把握することが出来た。



ミュオン測定による炉内燃料デブリ位置把握

期間	評価結果
2017年5月～9月	もともと燃料が存在していた炉心域に大きな塊は存在しないこと、原子炉圧力容器底部に一部燃料デブリが存在している可能性があることを評価。

＜略語解説＞

(※1) SFP(Spent Fuel Pool) : 使用済燃料プール。
(※3) PCV(Primary Containment Vessel) : 原子炉格納容器。
(※4) ペネ: ベネットレーションの略。格納容器等にある貫通部。

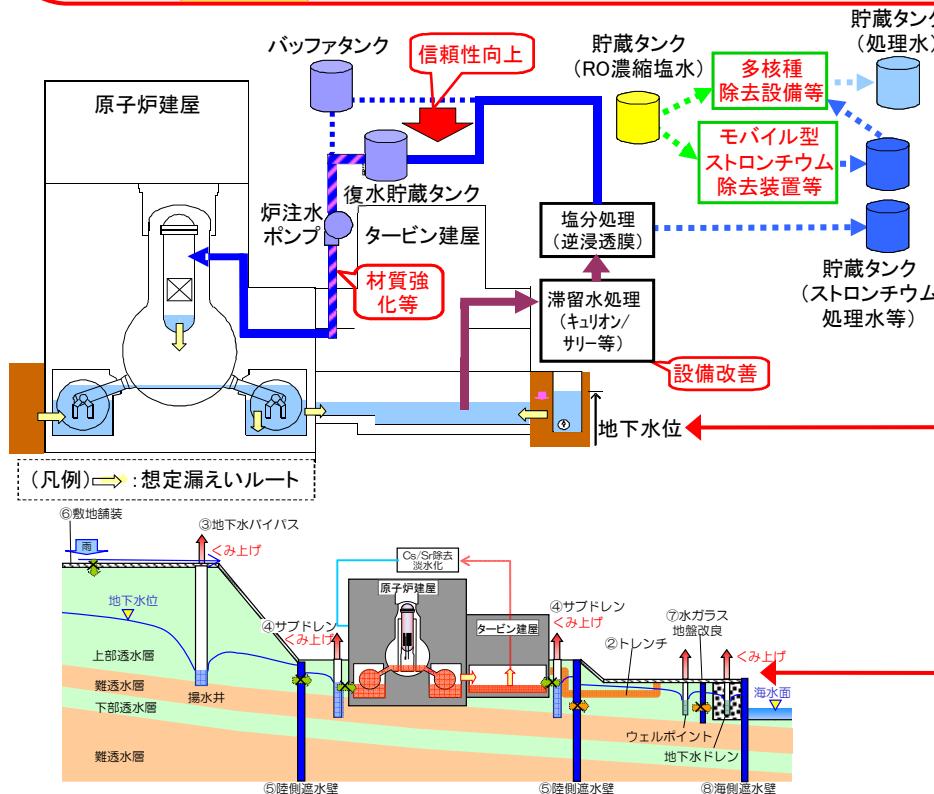
廃止措置等に向けた進捗状況:循環冷却と滞留水処理ライン等の作業

2020年7月30日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
5/6

至近の目標 原子炉冷却、滞留水処理の安定的継続、信頼性向上

循環注水冷却設備・滞留水移送配管の信頼性向上

- ③号機復水貯蔵タンク(CST)を水源とする原子炉注水系の運用を開始(2013年7月5日～)。水源多重化を図るため、②号機復水貯蔵タンク(CST)を水源とする原子炉注水系の運用を開始(2020年3月18日～)。従来に比べて、水源の保有水量の増加、耐震性向上等、原子炉注水系の信頼性が向上。
- 汚染水の漏えいリスクを低減するため、淡水化(RO)装置を4号機タービン建屋に設置。汚染水の移送、水処理、原子炉注水を行なう循環ループを縮小。新設したRO装置は10月7日運転開始し、10月20日より24時間運転。RO装置を建屋内に新設することにより、循環ループは約3kmから約0.8km※に縮小。
- 建屋滞留水中の放射性物質の低減を加速させるため、2月22日に3・4号機側、4月11日に1・2号機側の建屋滞留水の循環浄化を開始。
- 循環浄化では、水処理装置出口ラインから分岐する配管(滞留水凈化ライン)を新たに設置し、水処理設備で浄化した処理水を1号機原子炉建屋及び2～4号機タービン建屋へ移送。
- 引き続き、建屋滞留水の貯蔵量低減と併せて建屋滞留水のリスク低減に努める。※:汚染水移送配管全体は、余剰水の高台へのライン(約1.3km)を含め、約2.1km



フランジタンク解体の進捗状況

- フランジタンクのリプレースに向け、H1東/H2エリアにて2015年5月よりフランジタンクの解体に着手し、H1東エリアのフランジタンク(全12基)の解体が2015年10月に、H2エリアのフランジタンク(全28基)の解体が2016年3月に、H4エリアのフランジタンク(全56基)の解体が2017年5月に、H3・Bエリアのフランジタンク(全31基)の解体が2017年9月に、H5及びH5北エリアのフランジタンク(全31基)の解体が2018年6月に、G6エリアのフランジタンク(全38基)の解体が2018年7月に、H6及びH6北フランジの解体が2018年9月に完了(全24基)。G4南エリアのフランジタンク解体が2019年3月に完了(全17基)。



H1東エリア解体開始時の様子 H1東エリア解体後の様子

汚染水(RO濃縮塩水)の処理完了

多核種除去設備(ALPS)等7種類の設備を用い、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を進め、タンク底部の残水を除き、2015年5月27日に汚染水の処理が完了。なお、タンク底部の残水については、タンク解体に向けて順次処理を進める。また、多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水については、多核種除去設備で再度浄化し、更なるリスク低減を図る。

原子炉建屋への地下水流入抑制

サブドレン水を汲み上げることによる地下水流入の抑制

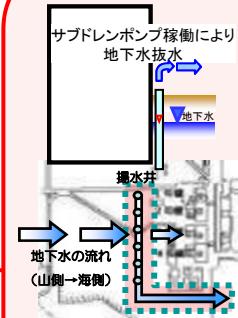
建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸(サブドレン)からの地下水のくみ上げを2015年9月3日より開始。くみ上げた地下水は専用の設備により浄化し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。地下水バイパスにより、建屋付近の地下水位を低下させ、建屋への地下水流入を抑制する取組(地下水バイパス)を実施。くみ上げた地下水は一時的にタンクに貯留し、東京電力及び第三者機関により、運用目標未満であることを度々確認し、排水。揚水井、タンクの水質について、定期的にモニタリングを行い、適切に運用。建屋と同じ高さに設置した観測孔において地下水位の低下傾向を確認。建屋への地下水流入をこれまでのデータから評価し、減少傾向を確認。

1～4号機建屋周りに凍土方式の陸側遮水壁を設置し、建屋への地下水流入を抑制

建屋への地下水流入を抑制するため、建屋を囲む陸側遮水壁の設置を計画。2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始。残りの箇所についても段階的に凍結を進め、2017年8月に全ての箇所の凍結を開始。

2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0°Cを下回ると共に、山側では4～5mの内外水位差が形成され、深部の一部を除き造成が完成。2018年3月7日に開催された第21回汚染水処理委員会にて、サブドレン等の機能と併せ、地下水を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築され汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。

深部の未凍結箇所については補助工法を行い、2018年9月までに0°C以下になったことを確認した。また、2019年2月より全区間で維持管理運転を開始した。



廃止措置等に向けた進捗状況: 敷地内の環境改善等の作業

至近の目標

- ・発電所全体からの追加的放出及び事故後に発生した放射性廃棄物(水処理二次廃棄物、ガレキ等)による放射線の影響を低減し、これらによる敷地境界における実効線量1mSv/年未満とする。
- ・海洋汚染拡大防止、敷地内の除染

放射線防護装備の適正化

福島第一原子力発電所敷地内の環境線量低減対策の進捗を踏まえて、1～4号機建屋周辺等の汚染の高いエリアとそれ以外のエリアを区分し、各区分に応じた防護装備の適正化を行うことにより、作業時の負荷軽減による安全性と作業性の向上を図る。

2016年3月より限定的に運用を開始。2017年3月、9月にGzoneを拡大。



R zone (アノラックエリア)	Y zone (カバーオールエリア)	G zone (一般服エリア)
全面マスク	全面マスク 又は 半面マスク※1×2	使い捨て防塵マスク
カバーオールの上にアノラック 又はカバーオール2重	カバーオール	一般作業服※3 構内専用服

※1 水処理設備(多孔性除去装置等)を含む作業内の作業(換気等を除く)は、全面マスクを着用する。
※2 運搬機、水、油、油漬水を内包しているエリアでの作業(運搬機水等を取扱わない作業)。(ハロール、作業計画書の現場調査、換気等を除く)時及びクランク移送ラインに墜落する作業時は、全面マスクを着用する。
※3 特定の軽作業(ハロール、監視業務、構外からの持ち込み物品の運搬等)



線量率モニタの設置

福島第一構内で働く作業員の方が、現場状況を正確に把握しながら作業できるよう、2016年1月4日までに合計86台の線量率モニタを設置。

これにより、作業する場所の線量率を、その場でリアルタイムに確認可能となった。

また、免震重要棟および入退域管理棟内の大型ディスプレイで集約して確認可能となった。



線量率モニタの設置状況

海側遮水壁の設置工事

汚染された地下水の海洋への流出を防ぐため、海側遮水壁を設置。

2015年9月22日に鋼管矢板の打設が完了した後、引き続き、鋼管矢板の継手処理を行い、2015年10月26日に海側遮水壁の継手処理を完了。これにより、海側遮水壁の閉合作業が終わり、汚染水対策が大きく前進した。



海側遮水壁 鋼管矢板打設完了状況

大型休憩所の状況

作業員の皆さまが休憩する大型休憩所を設置し、2015年5月31日より運用を開始。

大型休憩所には、休憩スペースに加え、事務作業が出来るスペースや集合して作業前の安全確認が実施できるスペースを設けている。

大型休憩所内において、2016年3月1日にコンビニエンスストアが開店、4月11日よりシャワー室が利用可能となった。作業員の皆さまの利便性向上に向け、引き続き取り組む。

